

はじめに

平成25年度は、国立大学にとって大きな変化のあった1年でした。平成24年6月に発表された「大学改革実行プラン」を機に、国立大学協会では、平成25年5月に「『国立大学改革』の基本的考え方について―国立大学の自主的・自律的な機能強化を目指して―」を取りまとめ、国立大学改革の在り方について、社会に広く発信しました。

平成25年6月に「日本再興戦略」が閣議決定され、同年11月には「国立大学改革プラン」が文部科学省から発表されました。その中で、第3期中期目標期間に向けた国立大学の在り方が示され、平成25年度からの3年間を国立大学の改革加速期間として位置付けられました。

各国立大学は、ミッションの再定義を行いながら、積極的かつ自律的に機能強化の取組みを進めてきました。同時に、国立大学協会としては、各国立大学の機能強化を進めるために、政府をはじめとした関係機関等への要望活動、国立大学の構成員に向けた研修事業、国立大学の取組みを社会に理解していただくための広報活動に取り組んでいます。

国立大学協会がこの1年間に取り組んだ活動等を「平成25年度国立大学協会 ANNUAL REPORT」として取りまとめました。国立大学に対する国民の期待に応えるために、それぞれの国立大学の機能強化への取組を支援するとともに、国立大学の存在意義についても、これまで以上に広く社会に発信していきたいと考えています。

全国の国立大学と国立大学協会へ、これまで以上に温かいご支援をお願い申し上げます。

一般社団法人 国立大学協会
専務理事 一井 眞比古

目 次

I	平成25年度事業報告	4
	【会議の開催】	
	（1）総会	
	（2）理事会及び政策会議	
	（3）各委員会等	
	（4）その他の会議等	
	【その他の活動】	
	（5）意見、提言、要望書等の提出、面談等	
	（6）広報活動	
	（7）研修事業の実施	
	（8）その他の活動	
II	各種会議等議事録、議事概要	13
	（1）総会	
	（2）理事会	
	（3）各委員会等	
	入試委員会	
	教育・研究委員会	
	大学評価委員会	
	国際交流委員会	
	経営委員会	
	広報委員会	
	事業実施委員会	
	国立大学法人総合損害保険運営委員会	
	調査企画会議	
III	意見、提言、要望書等	87

IV 平成25年度 国立大学協会概要	106
(1) 国立大学協会組織図	
(2) 会員及び学長一覧	
(3) 役員、委員会委員等名簿	

I 平成 25 年度事業報告

【会議の開催】

(1) 総会

平成25年 6月19日	第 1 回
平成25年11月 5日	第 2 回
平成26年 3月 7日	第 3 回

(2) 理事会及び政策会議

① 理事会

平成25年 4月17日	第 1 回
平成25年 5月17日	第 2 回
平成25年 7月26日	第 3 回
平成25年10月16日	第 4 回
平成25年11月29日	臨時
平成26年 2月14日	第 5 回

② 常任理事会

理事会、総会の審議事項及び諸課題への対応等について、随時打合せを実施

③ 政策会議

平成25年 4月2日- 5日	書面審議（就職・採用活動の改善に向けた要請関係）
平成25年 4月17日	第 1 回
平成25年 5月17日	第 2 回
平成25年 7月18日- 23日	書面審議（予算要望・税制改正要望関係）
平成25年10月16日	第 3 回
平成26年 2月7日- 12日	書面審議（平成 26 年度事業計画関係）

(3) 各委員会等

① 入試委員会

平成25年 4月22日	第 1 回
平成25年 6月 6日- 12日	書面審議（各大学での入試業務上の留意点について）

平成25年 7月 5日- 12日	書面審議（入試委員会の新体制について）
平成25年 8月 5日	第2回
平成25年9月20日-10月4日	書面審議（平成26年度追加合格者決定業務に係る入学手続状況に関する情報交換取扱要領(案)について）
平成25年12月 3日	第3回
平成25年12月19日- 26日	書面審議（入試委員会に置くWGについて）
平成26年 1月27日- 2月3日	書面審議（平成26年度活動計画関係）
平成26年 1月30日	大学入学者選抜の在り方に関するWG
平成26年 3月 5日	大学入学者選抜の在り方に関するWG

② 教育・研究委員会

平成25年 5月 2日- 8日	書面審議（「法曹養成制度検討会議・中間的取りまとめ」関係）
平成25年 5月22日	第1回
平成25年 7月 8日- 11日	書面審議（教育・研究委員会の新体制について）
平成25年 7月17日- 19日	書面審議（外部委員会等委員の推薦関係）
平成25年 8月 1日- 7日	書面審議（男女共同参画の推進状況に関する調査）
平成25年 8月20日- 23日	書面審議（教育・研究委員会に置くWGについて）
平成25年 9月24日	安全教育に関するWG
平成25年10月25日	第2回
平成25年11月20日- 22日	書面審議（国立大学における教育の国際化の更なる推進について）
平成25年11月25日- 27日	書面審議（留学生等受入れに係る安全保障上の入口管理等に関するWGについて）
平成25年12月 4日	研究小委員会
平成26年 1月 9日	留学生等受入れに係る安全保障上の入口管理等に関するWG
平成26年 1月10日	男女共同参画小委員会
平成26年 1月16日	教育・研究委員会・国際交流委員会合同会議
平成26年 1月23日- 30日	書面審議（平成26年度事業計画・活動計画関係）
平成26年 1月30日- 2月5日	書面審議（国立大学協会の機能強化に関する取組事例等について）
平成26年 2月 7日	安全教育に関するWG
平成26年 2月 7日	研究小委員会

③ 大学評価委員会

平成25年 4月 9日- 11日	書面審議（大学評価委員会の新体制について、専門委員の選任関係）
平成25年 4月22日- 24日	書面審議（専門委員選任関係）
平成25年 7月11日- 17日	書面審議（大学評価委員会体制及び専門委員について）
平成25年 8月 8日	第1回
平成26年 1月30日	第2回

④ 国際交流委員会

平成25年 7月 9日- 11日	書面審議（専門委員の選任関係、外部委員会等委員の推薦関係）
平成25年 9月 2日	第1回
平成25年11月22日- 27日	書面審議（中国国際教育巡回展関係）
平成26年 1月16日	教育・研究委員会・国際交流委員会合同会議
平成26年 1月31日- 2月5日	書面審議（国立大学協会の機能強化に関する取組事例等について、平成26年度活動計画関係）
平成26年 2月13日- 18日	書面審議（外部委員会等委員の推薦関係）
平成26年 3月 3日- 10日	書面審議（日仏共同声明に基づく協定関係）

⑤ 経営委員会

平成25年 6月 6日	病院経営小委員会
平成25年 6月28日- 7月2日	書面審議（経営委員会小委員会の構成等について）
平成25年 7月10日- 12日	書面審議（専門委員の選任関係）
平成25年 8月27日- 9月3日	書面審議（病院経営に関するアンケート調査関係）
平成25年 8月28日	第1回
平成25年 9月 5日- 10日	書面審議（障がい者雇用及び高年齢者雇用に関する調査関係）
平成25年11月20日- 22日	書面審議（専門委員の選任関係）
平成26年 1月14日- 17日	書面審議（障がい者雇用及び高年齢者雇用に関する調査の集計結果について）
平成26年 1月23日	病院経営小委員会
平成26年 1月29日	第2回
平成26年 2月 6日	財務施設小委員会
平成26年 2月24日	人事労務小委員会

⑥ 広報委員会

平成25年 5月16日	広報企画小委員会（懇談会）
平成25年 5月24日- 27日	広報企画小委員会書面審議
平成25年 6月13日	第1回
平成25年 6月26日- 7月3日	書面審議（広報企画小委員会設置要項関係）
平成25年 7月 8日- 12日	書面審議（広報委員会及び広報企画小委員会の構成について）
平成25年 7月26日	第2回
平成25年 8月 7日	広報企画小委員会
平成25年11月11日	国大協ホームページの刷新に関するWG
平成25年11月11日	広報企画小委員会
平成25年11月27日	第3回（懇談会）
平成25年11月27日- 28日	書面審議
平成26年 1月16日	広報企画小委員会
平成26年 1月22日	国大協ホームページの刷新に関するWG
平成26年 2月 3日	第4回
平成26年 3月 5日- 14日	広報企画小委員会書面審議

⑦ 事業実施委員会

平成25年 4月15日	第1回
平成25年 6月27日- 7月5日	書面審議（事業実施委員会の新体制について）
平成25年10月 8日- 15日	書面審議（国大協保険関係）
平成25年11月15日- 20日	書面審議（総合損害保険関係）
平成25年12月 3日- 6日	書面審議（総合損害保険運営委員会委員選任関係）
平成25年12月20日	研修企画小委員会
平成26年 1月22日- 24日	書面審議（総合損害保険関係）
平成26年 1月29日	第2回
平成26年 2月19日	研修企画小委員会

⑧ 国立大学法人総合損害保険運営委員会

平成25年 8月 1日	第1回
平成25年 9月19日- 26日	書面審議（国大協保険関係）

⑨ 適格性審査会

平成25年 7月 4日- 5日	書面審議
平成25年 7月 9日- 10日	

平成25年11月25日- 26日	書面審議
平成25年12月11日	
平成26年 1月 9日- 10日	書面審議
平成26年 1月14日- 15日	書面審議
平成26年 1月21日	
平成26年 2月24日	書面審議

⑩ 問題検討委員会

なし

⑪ 調査企画会議

平成25年 5月29日	第1回
平成26年 2月 6日	第2回

⑫ 国立大学に関する有識者懇談会

平成25年 6月13日

⑬ 国立大学の機能強化に関する委員会

なし

⑭ 震災復興・日本再生に関するWG

なし

⑮ 震災復興・日本再生に関する支援対象事業選定等委員会

平成25年 4月 9日- 11日	書面審議（支援対象事業選定）
------------------	----------------

(4) その他の会議等

平成25年12月 6日	文部科学省との意見交換会
平成25年12月 6日	臨時学長等懇談会
平成26年 1月24日	文部科学省からの平成26年度予算案の説明会

【その他の活動】

(5) 意見、提言、要望書等の提出、面談等

※ 各資料は、「Ⅲ 意見、提言、要望書等」のページに掲載

平成25年 5月 2日	文部科学省に「国立大学改革」の基本的考え方について一
-------------	----------------------------

平成25年 6月19日	国立大学の自主的・自律的な機能強化を目指して一を提出 「日本版N I H」構想に関する声明を発表〔資料1〕
平成25年 7月31日	下村博文文部科学大臣外 53 名に要望〔資料2、3〕
平成25年 8月 9日	研究活動にかかる不正行為及び研究費の不正使用の防止 に向けて声明を発表〔資料4〕
平成25年 9月26日	下村博文文部科学大臣に要望〔資料5〕
平成25年10月28日	公明党文部科学部会にて要望〔資料6〕
平成25年10月31日	民主党文部科学部部門会議にて要望〔資料6〕
平成25年11月 7日	下村博文文部科学大臣に要望〔資料7〕
平成25年11月26日	「国立大学プラン」の公表を受けて（声明）〔資料8〕
平成25年11月29日	大学のガバナンス改革の推進について（素案）に対する意見〔資料9〕
平成25年11月29日	科学研究費補助金予算の確保について（緊急声明）〔資料10〕

（6）広報活動

- ・一般社団法人国立大学協会概要2013（和文・英文）の刊行
- ・一般社団法人国立大学協会会員名簿’13の刊行
- ・情報誌（JANU）の刊行（第29号、別冊第10号）
- ・広報誌（国立大学）の刊行（第30号～第32号、別冊第11号）
- ・ホームページの改善、掲載内容の随時更新（一般向け、会員向け）
- ・職員採用試験広報

各地区で実施する職員採用試験の統一的・基本的事項の周知等、全国広報のための
バナー広告、就職サイト（マイナビ、エンジャパン）に掲載

（7）研修事業の実施

平成25年 6月 3日	国立大学法人等理事研修会
平成25年 7月 9日	国立大学法人総合損害保険研修会
平成25年 7月17日-18日	国立大学法人等部課長級研修
平成25年 8月22日-23日	国立大学法人トップセミナー
平成25年 9月17日	大学マネジメントセミナー企画戦略編
平成25年10月 7日	大学マネジメントセミナー研究編
平成25年11月12日	大学マネジメントセミナー教育編
平成25年12月 9日-10日	国立大学法人等若手職員勉強会
平成26年 2月27日-28日	新規理事・事務局長就任予定者研修会

◇大学改革シンポジウム等

平成25年11月26日 「国立大学のガバナンス改革」

【大学改革シンポジウム（地方開催）】

- 平成25年11月 2日 第3回高齢社会を考えるシンポジウム
- “あかるい未来” 語ることからはじめよう- (千葉大学)
- 平成25年11月 6日 サステイナブルキャンパス国際シンポジウム2013
-地域と連携したサステイナブルキャンパスの構築- (北海道大学)
- 平成25年11月 9日 社会の課題解決と大学教育・研究の融合 (九州大学)
- 平成25年11月21日 熊本地域・熊本大学における地域連携に基づく地下水リ
ーダー育成の在り方 (熊本大学)
- 平成25年11月23日 教育関係共同利用拠点による教育改革シンポジウム
～食農環フィールド教育施設を用いた人材育成～ (広島
大学)
- 平成25年11月23日 地域と協働したグローバル人材の育成 (千葉大学)
- 平成25年12月13日 大学院博士技術者教育シンポジウム (九州工業大学)
- 平成26年 1月10日-11日 地域力を生かした教員養成システム
～ “教員養成秋田モデル” & 横手分校の取り組み～ (秋田
大学)
- 平成26年 1月13日 グローバル化時代における日本人アイデンティティを探
る
～伝統文化都市京都からの提言～ (京都工芸繊維大学)

【防災・日本再生シンポジウム（地方開催）】

- 平成25年 8月23日 原子力災害後の食料・農業・農村再生シンポジウム (福
島大学)
- 平成25年10月 6日 筑波大学による茨城県北及び鹿行震災復興シンポジウム
平成25年12月 1日 (筑波大学)
- 平成25年10月13日 災害に学ぶ・災害を学ぶ (名古屋工業大学)
- 平成25年10月19日 日本一の原子力立地 福井県における防災危機管理Ⅱ
-避難する・避難を受け入れる 原子力災害時の広域連携
を考える- (福井大学)
- 平成25年11月 8日 熊本発 地域減災力 啓発シンポジウム
～九州北部豪雨を教訓として～ (熊本大学)
- 平成25年11月 9日 鹿児島大学出前シンポジウム

	-地震・津波に対する学校と地域の防災を考える- (鹿児島大学)
平成25年11月22日	震災復興支援・災害科学研究推進室 第2回シンポジウム 「大災害に備える大学の役割 -阪神淡路、東日本、そして南海トラフ対策へ-」(神戸大学)
平成25年11月28日	2013九州防災シンポジウム in 佐賀 ～集中豪雨と水害対策を考える～(佐賀大学)
平成25年12月12日	南海トラフ巨大地震に備える ～東三河地区の防災力向上に向けて～(豊橋技術科学大学)
平成25年12月15日	大分の防災を考える in 杵築 -地域における防災・減災力の向上を目指して-(大分大学)
平成26年 1月25日	紀伊半島和歌山県のこれからの災害をイメージする -地元の防災ホームドクターの挑戦-(和歌山大学)

(8) その他の活動

① 関係団体等の諸会合への参加

ア 就職関係

平成25年 4月17日	第1回就職問題懇談会
平成25年 4月22日	文部科学大臣と大学等関係団体との意見交換
平成25年 7月25日	第2回就職問題懇談会
平成25年 9月 2日	第3回就職問題懇談会
平成25年 9月24日	第4回就職問題懇談会
平成26年 1月 7日	第5回就職問題懇談会

イ JACUIE (国公立大学団体国際交流担当委員長協議会) 関係

なし

ウ UMAP (アジア太平洋大学交流機構) 関係

平成25年 5月10日	国際理事会
平成25年 8月 6日	日本国内委員会 WG
平成25年 9月18日	日本国内委員会
平成25年10月25日	国際理事会
平成25年12月16日	日本国内委員会

平成26年 2月20日 日本国内委員会

工 その他

平成25年10月10日 日露学長会議

平成26年 3月22日- 23日 中国国際教育巡回展

② 報告書等の刊行等

- 一般社団法人国立大学協会概要 2013（和文、英文）
- 一般社団法人国立大学協会会員名簿’ 13
- 一般社団法人国立大学協会 ANNUAL REPORT（平成 24 年度）
- 情報誌「JANU」第 29 号、別冊第 10 号
- 広報誌「国立大学」第30号～第32号、別冊第11号
- 冊子「国立大学法人職員必携」
- 国立大学における男女共同参画推進の実施に関する第10回追跡調査報告書

③ 要望書等の受理

- | | |
|-------------|---|
| 平成25年10月 1日 | 全国高等学校長協会家庭部会、同進路調査研究委員会
•家庭に関する学科等卒業者の平成 26 年度入学者選抜についての要望書 |
| 平成25年10月31日 | 全国大学高専教職員組合
• 国立大学協会総会においては、「大学自治」「自律的改革」を基軸とした方針を確立してください（要望） |
| 平成25年11月14日 | 公益財団法人産業教育振興中央会、全国産業教育振興会連絡協議会
• 第 55 回全国産業教育振興大会愛知大会における大会決議 |
| 平成25年12月 3日 | 公益社団法人私立大学情報教育協会
• e ラーニング推進に向けた著作権法改正の要望について（お願い） |
| 平成26年 2月26日 | 国立大学法人夜間教育実施大学学部長・第二部主事会議
• 夜間教育の充実に向けた財政的支援について |

④ 外国からの訪問者（団体）対応

なし

Ⅱ 各種会議等議事録、議事概要

(1) 総会	14
(2) 理事会	30
(3) 各委員会等 (各委員会に置く小委員会等の議事概要を除く。)	
入試委員会	53
教育・研究委員会	58
教育・研究委員会・国際交流委員会 合同会議	62
大学評価委員会	64
国際交流委員会	66
経営委員会	68
広報委員会	71
事業実施委員会	77
国立大学法人総合損害保険運営委員会	81
調査企画会議	83

一般社団法人国立大学協会
平成25年度第1回通常総会 議事録

日 時 平成25年6月19日(水) 11:03~16:55
場 所 学士会館 2階 210号室
出席者 各国立大学法人学長
各大学共同利用機関法人機構長

- 濱田会長が到着するまで、松本副会長が進行することが承認された。
- 松本副会長から、総会の公開について諮る旨の発言があり、総会の冒頭から議題4、「会長選出の意向投票について」までの間は、人事案件であるため非公開とすることとした。
- 松本副会長から、開会の旨発言があった。
- 正会員86名のところ、84名(うち委任状1名を含む。)の出席により定足数を満たしていることが確認された。
- 議事録署名人として、議長、香川副会長及び濱口副会長の3名を選出した。
- 松本副会長から、開会の挨拶があった。
- 前回総会以降に就任した各学長の紹介があった。

I 議 事

1 支部推薦理事の選任について

松本副会長から、資料1に基づき、役員の任期が満了したことに伴い、各支部から支部推薦理事の推薦があった旨の報告があり、審議の結果、原案のとおり選任した。

2 支部推薦委員の所属委員会について

松本副会長から、資料2に基づき、支部推薦委員の所属委員会について各支部から選出された旨の報告があり、これを確認した。

3 各支部における会長選出に関する議論について

各支部の代表者等から、支部会議における会長選出に関する議論の結果について報告があった。

4 会長選出の意向投票について

常務理事から、資料3-1及び3-2に基づき、会長選出の意向投票の具体的手順につい

て説明があり、続いて羽入監事及び丸本監事の立会いのもと投開票が行われ、丸本監事から結果について次のように報告があった。

意向投票時83名出席（委任状除く）

投票総数：83票、有効票数：83票、無効票数：0票

得票のあった者：

山口佳三（北海道大学）、里見 進（東北大学）、濱田純一（東京大学）、
羽入佐和子（お茶の水女子大学）、瀨口道成（名古屋大学）、松本紘（京都大学）、
平野俊夫（大阪大学）、有川節夫（九州大学）

〔支部推薦理事名簿順に記載〕

引き続き、常務理事から、本協会定款第22条第2項に、「会長、副会長、専務理事、常務理事及び業務執行理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。」旨規定されているが、役員選任手続き等に関する規程第4条第1項において、「会長は、理事の任期満了に伴う改選時には、支部推薦理事就任予定者の会議において互選により選考し、理事の選任を行った定時総会の終結後直ちに開催する理事会において選定する」旨規定されているとおり、現理事の会議ではなく、支部推薦理事就任予定者の会議で選考し、総会に報告した後、新しい理事会において正式に選定するものであること、また、副会長の選定も、同条第2項に、第1項の規定は「副会長の選定について準用する。この場合において、「支部推薦理事就任予定者」とあるのは、「理事就任予定者（学長でない会長指名理事を除く。）」と読み替えるものとする」旨規定されているとおり、現理事の会議ではなく、学長でない会長指名理事を除く理事就任予定者の会議で選考し、総会に報告した後、新しい理事会において正式に選定するものであることについて確認願いたい旨の説明があり、これを承認した。

（12：03から15：10まで休会した。）

- 議長から、総会の再開に先立ち、総会の公開について諮る旨の発言があり、休会以後の総会については公開することとした。また、総会終了までの撮影を認めることとした。

5 会長の選考結果について

議長から、次期会長として、本日開催された支部推薦理事就任予定者の会議において、松本紘京都大学長が選考された旨の報告があった。

引き続き、松本京都大学長から挨拶があった。

6 副会長の選考結果について

議長から、次期副会長として、本日開催された理事就任予定者の会議において、濱口名古屋大学長、里見東北大学長、羽入お茶の水女子大学長、谷口熊本大学長（総会での選任が条件）が選考された旨の報告があった。

また、議長から、本協会定款第23条第3項に基づく副会長の順序について、濱口名古屋大学長、里見東北大学長、羽入お茶の水女子大学長、谷口熊本大学長の順で指名された旨の報告があった。

加えて、松本次期会長から、国立大学協会の顧問として、濱田東京大学長に委嘱する旨の報告があった。

7 会長指名理事の選任について

議長から、会長指名理事候補者として、山内進一橋大学長、高橋実名古屋工業大学長、浅原利正広島大学長、谷口功熊本大学長、一井眞比古香川大学名誉教授が指名された旨の報告があり、加えて、早田憲治事務局長が、任期を平成25年6月30日までとして、また、後任に指名された木谷雅人氏が、任期を平成25年7月1日から平成27年の6月定時総会の終結の時までとして、それぞれ会長指名理事に選考された旨の報告があり、審議の結果、これらの候補者を選任した。

8 専務理事、常務理事の選考結果について

議長から、理事のうち、会長、副会長を除く理事を業務執行理事とし、また、会長指名理事のうち、一井香川大学名誉教授を専務理事、常務理事については、平成25年6月30日までを早田事務局長、平成25年7月1日から平成27年の6月定時総会の終結の時までを木谷雅人氏とすることについて、本日開催された支部推薦理事就任予定者の会議において、一井香川大学名誉教授、早田事務局長及び木谷氏が総会で理事に選任されるという条件付きで選考されている旨の報告があり、これを了承した。

9 理事の役割分担等について

議長から、追加資料1に基づき、本日開催された理事就任予定者の会議において、理事の役割分担等について提案、了承された旨の報告があり、これを了承した。

10 監事の選任について

議長から、次期の監事候補者として、本日開催された支部推薦理事就任予定者の会議において高田邦昭群馬大学長及び長友恒人奈良教育大学長が選考された旨の報告があり、審議の結果、これらの候補者を選任した。

1 1 会長補佐の指名について

議長から、会長補佐として、宮田亮平東京藝術大学長、鈴木邦雄横浜国立大学長、片山卓也北陸先端科学技術大学院大学長、森田潔岡山大学長が指名された旨の報告があった。

1 2 問題検討委員会委員の指名について

議長から、問題検討委員会委員として、委員長に谷口功熊本大学長、支部推薦委員候補者から、山本眞樹夫小樽商科大学長、見上一幸宮城教育大学長、三島良直東京工業大学長、進村武男宇都宮大学長、中村信一金沢大学長、古山正雄京都工芸繊維大学長、香川征徳島大学長、佛淵孝夫佐賀大学長、また、専務理事、常務理事が指名された旨の報告があった。

II 報告事項

1 事業報告

議長から、資料4に基づき、前回総会以降の国立大学協会の活動について、事業報告を取りまとめた旨の報告があった。

2 理事会の審議状況について

常務理事から、資料5に基づき、政策会議及び理事会の審議状況等について報告があった。

3 各委員会等の活動状況について

議長から、資料6に基づき、各委員会等の活動状況を取りまとめた旨の報告があった。引き続き、各委員長等から以下のとおり報告があった。

(1) 広報委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・ 2013年度版の概要（和文及び英文）及び会員名簿を発行した。概要については、総会後に役員の変更を反映したものを再度作成し、7月下旬に各大学へ送付する予定である。
- ・ 情報誌「JANU」29号及び別冊10号は、6月末に発行予定である。

(2) 事業実施委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・ 6月17日、18日に開催した「ふくしま再生シンポジウム」は、1日目のシンポジウム及びパネルディスカッションには約250名、2日目の現地訪問には約90名が参加した。福島大学や多数の方にご協力いただき、大変有意義なシンポジウムとすることができ、感謝を申し上げる。

(3) 調査企画会議座長から、以下のとおり報告があった。

- 平成25年度の政策研究所の委嘱事項は、人事給与制度、多様な大学間連携及び国立大学の役割に関する調査研究とし、研究成果を取りまとめた報告書を、年度末を目途に各大学へ送付する予定である。
- 政策研究所の「所長自主研究」については、研究内容等を引き続き検討する。

(4) 濱田会長から、国立大学に関する有識者懇談会について、以下のとおり報告があった。

- 6月13日、4名の外部有識者に出席していただき、国立大学、特に地方国立大学の機能強化について意見交換を行った。
- 有識者からは、各地域における国立大学の取組みについて、高い評価を得たが、グローバル化する社会における人材育成の在り方と国立大学への期待、国立大学の効果的な情報発信の在り方及び日本版 NIH への対応についての意見もあり、これらの意見を今後の国立大学や国大協の活動に活かしていきたい。

(5) 震災復興・日本再生に関する支援対象事業選定等委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- 平成24年度においては、35大学71件の事業を選定し、合計約4,400万円を支援補助した。
- 平成25年度においては、43大学から141件の申請があり、審査の結果、35大学77件の事業を選定し、支援見込額は約5,513万円である。

4 各支部の活動状況について

議長から、資料7に基づき、各支部会議の活動状況について報告があった。

5 会長からの報告

会長から、以下の事項について報告があった。

(1) 学生の就職活動時期の後ろ倒しに関連して、4月22日に下村文部科学大臣から、大学等に対して大学改革の実行を要請するよう総理から指示があった旨、伝達があった。具体的には、以下の事項について取り組んで欲しいということであった。

- 大学等が主体的に大学改革を実行し、大学教育の質的転換を図ること
- インターンシップをはじめとした、初年時からのキャリア教育・職業教育の充実
- 地域産業界からのニーズを踏まえたカリキュラムの策定
- 学生の海外留学の促進とそのための体制整備

(2) 国立大学の機能強化に関する提言については、全会員に照会し、5月2日に文部科学大臣宛てに提出したところである。要約版についても、既に国大協のホームページにアップしている。今後、適宜適切に発信していきたいと考えている。

(3) 5月28日に、教育再生実行会議から第三次提言「これからの大学教育等の在り方について」が公表され、具体的には以下の5項目が示されており、国大協としても、国立大学の機能強化にこれまで以上に取り組み、世界における大学力の向上に取り組んでいきたいと考えている。

- ・ グローバル化に対応した教育環境づくりを進めること
- ・ 社会を牽引するイノベーション創出のための教育・研究環境づくりを進めること
- ・ 学生を鍛え上げ社会に送り出す教育機能を強化すること
- ・ 大学等における社会人の学び直し機能を強化すること
- ・ 大学のガバナンス改革、財政基盤の確立により経営基盤を強化すること

Ⅲ 協議事項

1 平成24年度の実績報告について

常務理事から、資料8-1、及び8-2に基づき、事業報告書(案)及び決算報告書(案)について説明があり、引き続き、羽入監事から、資料8-3に基づき、監事監査結果について報告があり、審議の結果、これを承認した。

2 公益目的支出計画実施報告書について

議長から、一般社団法人への移行に伴う本協会の公益目的財産額については、平成23年6月に内閣府に提出し、673,410,153円と確定しており、これを平成23事業年度から3年間にわたり、公益目的支出計画に基づき執行することとなっている旨の説明があった。

引き続き、常務理事から、資料9-1に基づき、平成24年度の公益目的支出計画実施報告書(案)について説明があった。

続いて、羽入監事から、資料9-2に基づき、監事監査の結果について報告があり、審議の結果、これを承認した。

なお、当該報告書は、6月末に、内閣府の公益認定等委員会事務局へ提出する予定であるが、今後、当該事務局との調整の過程において、軽微な修正が発生した場合は、その修正については会長に一任することとした。

3 平成27年度入学者選抜に関する実施要領等について

入試委員会委員長から、資料10に基づき、平成27年度入学者選抜に関する実施要領等について説明があり、審議の結果、これを承認した。

4 その他

(1) 国立大学法人を取り巻く当面の課題について

濱口名古屋大学長から、追加資料2に基づき、「日本版 NIH」構想に関する声明案の提案があり、意見交換の結果、一部修正のうえ、これを承認した。なお、修文は、会長と濱口名古屋大学長に一任することとした。

続いて、議長から、教育再生実行会議の第三次提言にて、国立大学改革の基本的な方向性等が出されたが、これらについて、国立大学協会がどのように取り組んでいくか意見交換を行いたい旨の説明があり、意見交換を行った。

加えて、議長から、東京大学での総合的な教育改革の検討状況、特に学事暦に関する動きについての情報提供があった。

IV その他

1 関係機関からの情報提供等について

(1) 大学評価・学位授与機構

野上智行 大学評価・学位授与機構長から、第2期中期目標期間の教育・研究評価にかかる「実績報告書作成要領（案）」等について説明があった。

(2) 大学入試センター

山本廣基 大学入試センター理事長から、平成26年度大学入試センター試験の実施要項等について説明があった。

以 上

一般社団法人国立大学協会
平成25年度第2回通常総会 議事録

日 時 平成25年11月5日(火) 13:00~15:35
場 所 ホテルグランヴィア和歌山 6階 ル・グラン
出席者 国立大学法人学長 78名
大学共同利用機関法人機構長 1名

- 松本会長(議長)から、総会の公開について諮る旨の発言があり、公開することとした。
- 議長から、開会の発言があった。
- 正会員86名のところ、78名(うち委任状8名を含む。)の出席により定足数を満たしていることが確認された。
- 議事録署名人として、議長、濱口副会長及び里見副会長の3名を選出した。
- 議長から、開会の挨拶があった。

I 報告事項

1 事業報告

議長から、資料1に基づき、前回総会以降の国立大学協会の活動について、事業報告書を取りまとめた旨の報告があった。

2 理事会の審議状況

常務理事から、資料2に基づき、政策会議及び理事会の審議状況等について報告があった。

3 各委員会等の活動状況

議長から、資料3に基づき、各委員会の活動状況を取りまとめた旨の報告があった。引き続き、各委員長等から以下のとおり報告があった。

(1) 入試委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- 8月5日に開催された入試委員会において、文部科学省から、教育再生実行会議や中央教育審議会での議論について説明があった。
- 10月末に発出された、教育再生実行会議の第4次提言は、大学入試改革の基本的な方向性を示したもので、具体的な制度設計は中央教育審議会での検討することである。今後、入試委員会として、中央教育審議会の動向を踏まえ、適切に対処していく。

(2) 教育・研究委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- 研究における不正行為及び研究費の不正使用について、研究小委員会にて対応を検討する。
- 留学生等受入れに係る安全保障上の入口管理等に関する問題について、教育・研究委員会で対応を検討する。
- 今後、「国立大学における教育の国際化の更なる推進について」のフォローアップ調査を行う予定であり、教育の国際化については、国際交流委員会と連携し対応していく。
- 就職問題懇談会が、資料3-2-1のとおり、学生の就職・採用活動に係る大学等の申合せを公表した。各大学等には、この「申合せ」を実行していただくとともに、学生に不安と混乱が生じないようきめ細かく丁寧な対応をお願いしたい。
- 第1回の安全教育に関するワーキンググループを9月24日に開催した。今後、大学における安全教育に関し、必要な対応事項を検討していく。
- 「国立大学における男女共同参画の推進状況に関する調査（第10回）」を行った。今後は、回答内容を取りまとめ、報告書を作成していく。

(3) 国際交流委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- 今後の国際交流委員会の活動について、意見交換を行い、次回委員会から国際交流を取り巻くテーマについて、専門委員から発表していただき、その内容を踏まえて国大協として取り組むことを議論することになっている。
- 「国立大学における教育の国際化の更なる推進について」にて掲げた達成目標のフォローアップのため、教育・研究委員会との連携について検討する。

(4) 経営委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- 大学のガバナンスの在り方については、中央教育審議会の組織運営部会で検討されており、年内にとりまとめを行う予定である。
- 電子ジャーナルについては、毎年の価格上昇や円安の影響に加え、現在非課税となっている海外の電子コンテンツについても消費税の課税を検討する動きがあることから、公私立大学と協調して要望書を出すなどの対応を検討している。
- 今年度も、障がい者・高齢者の雇用状況、病院経営等に関する各種アンケート調査を行った。今後、調査結果について情報提供を行いたい。

(5) 広報委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- 7月26日開催の理事会での議論を踏まえ、タイトルをこれまでの『情報誌「JANU」』から『国大協広報誌「国立大学」』に改めた。

- ・ 国大協ホームページの掲載内容及びデザイン等の見直しや情報倫理規程等の策定に関する議論のため、広報委員会の下に、国大協ホームページの刷新に関するワーキンググループを設置した。

(6) 事業実施委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・ 8月22日、23日、横浜にて「平成25年度国立大学法人トップセミナー」を開催した。
- ・ 11月26日、学術総合センター 一橋講堂において「第12回大学改革シンポジウム」を開催するので、多くの方々に参加いただきたい。

(7) 調査企画会議について、政策研究所の活動を所長である一井専務理事から、以下のとおり報告があった。

- ・ 「国立大学の人事・給与制度に関する研究」、「国立大学の大学間連携に関する研究」、「地域における国立大学の役割に関する研究」の3つの研究を進めている。
- ・ 人事・給与制度に関する研究では、国立大学への年俸制の導入に関することを中心に研究を進めている。
- ・ 今後、年内に研究経過を報告する予定である。

4 各支部の活動状況

議長から、資料4に基づき、各支部の活動状況について報告があった。

続いて、関東・甲信越地区支部代表 永田筑波大学長から、10月8日開催の関東・甲信越地区支部会議において、平成26年度の秋の総会は信州大学にホスト校をお願いすることが決定した旨の報告があった。

5 会長からの報告

会長から、以下の事項について報告があった。

- (1) 9月18日、産業競争力会議の雇用・人材分科会が開催され、大学改革及びグローバル人材育成について議論が行われ、文部科学省からは、資料5に基づき説明があった。
- (2) 10月16日の理事会にて、各般の諸課題に関して、会長声明の形で適宜意見を表明すべきとの意見が出された。積極的に意見表明をしていくべきと考えているので、ご賛同いただきたい。

Ⅱ 協議事項

1 総会決議について

議長から、資料6のとおり、国立大学が社会の強い期待に応え、「日本再興」に貢献していけるよう、国立大学の機能強化のための予算を最大限確保するよう強く要請する「決議案」を作成したので、ご意見を伺いたい旨の提案があり、審議の結果、原案のとおり承認した。また、要望の際には、国立大学の具体的な取組を示せるよう、12件の機能強化に関する取組を選んだ旨の報告があった。

2 理事の選任等について

(1) 支部推薦理事の選任について

議長から、学長任期の満了に伴い、平成26年1月31日をもって理事を退任する下條文武新潟大学長の後任理事について、本協会役員選任手続等に関する規程（以下「役員選任規程」という。）第2条第3項の規定に基づき、高橋姿次期新潟大学長予定者が平成26年2月1日に学長に就任することを効力発生の条件として理事に選任すること、また、任期は本協会定款第25条第2項の規定に基づき、前任者の残任期間となることについて説明があり、審議の結果、これを承認し、2月1日付けで高橋姿次期新潟大学長予定者を理事に選任することとした。

(2) 理事の役割分担について

議長から、平成26年2月1日に理事が交代することに伴う理事の役割分担について、本協会の委員会規程第5条第3項に基づき、資料7-2のとおり、下條国際交流委員長の後任として、副委員長の順序1位である 浅原広島大学長 が平成26年2月1日付けで委員長に就任すること、また、高橋次期新潟大学長予定者には、本協会の委員会規程第6条第2項に基づき、国際交流委員会を担当することについて説明があり、これを確認した。

3 国立大学法人を取り巻く諸課題について

(1) 機能強化に関する取組事例等について

議長から、資料8に基づき、国立大学の機能強化の取組事例や、課題や問題意識、建設的な提案について、各大学から多数の事例等の提出があったことへの御礼が述べられ、今後も事例等を随時受け付けるので、事務局に連絡いただきたい旨の説明があった。また、担当の副会長を中心に、補佐の協力を得ながら、事柄によっては、理事会で協議したり、委員会等に附議するので、協力いただきたい旨の説明があった。

続いて、常務理事から、提出いただいた取組事例を事務局にて整理しており、執行部で精選したうえで、平成26年1月以降に、事例集の作成を進めていきたい旨の説明があった。

加えて、各種要望活動の際に、国立大学の取組を示すことができるよう、事例集とは別に、選定作業を進めていく旨の説明があった。

その後、議長から意見交換を行いたい旨の説明があり、意見交換を行った。

Ⅲ その他

1 関係機関からの情報提供等について

(1) 大学評価・学位授与機構

野上智行 大学評価・学位授与機構長から、国立大学の第2期中期目標期間の評価に関する事項等について説明があった。

(2) 大学入試センター

山本廣基 大学入試センター理事長から、平成26年度大学入試センター試験の出願受付状況等について説明があった。

(3) 日本学生支援機構

遠藤勝裕 日本学生支援機構理事長から、奨学金事業の現状と取組等について説明があった。

以 上

一般社団法人国立大学協会
平成25年度第3回通常総会 議事録

日 時 平成26年3月7日(金) 14:30~16:40
場 所 学士会館 2階 210号室
出席者 国立大学法人学長 77名
大学共同利用機関法人機構長 3名

- 松本会長(議長)から、総会の公開について諮る旨の発言があり、公開することとした。
- 議長から、開会の発言があった。
- 正会員86名のところ、77名(うち委任状9名を含む。)の出席により定足数を満たしていることが確認された。
- 議事録署名人として、議長、羽入副会長及び谷口副会長の3名を選出した。
- 議長から、開会の挨拶があった。
- 平成26年2月1日付けで就任した学長の紹介があった。

I 報告事項

1 事業報告

議長から、資料1に基づき、前回総会以降の国立大学協会の活動について、事業報告書を取りまとめた旨の報告があった。

2 理事会の審議状況

常務理事から、資料2に基づき、政策会議及び理事会の審議状況等について報告があった。

3 各委員会等の活動状況

各委員長等から、資料3に基づき、各委員会等の活動状況について報告があった。

4 各支部の活動状況

議長から、資料4に基づき、各支部の活動状況について報告があった。

5 会長からの報告

会長から、以下の事柄について報告があった。

- (1) 1月24日、文部科学省から平成26年度予算案について説明があり、執行部及び各支

部から支部代表等が出席した。

- (2) 2月27日、「大学のガバナンス改革の推進」に関する民主党のヒアリングが行われ、羽入副会長が出席した。また、3月6日には、自民党のヒアリングが行われ、松本会長が出席した。
- (3) 2月28日、文部科学省にて、「グローバル人材育成コミュニティ協議会」の準備会が開催され、谷口副会長が出席した。
- (4) 第3期中期目標期間の運営費交付金の算定ルールや、法人評価の在り方については、今後文科省で本格的に検討が行われるが、国大協としても副会長、経営委員長、大学評価委員長とともに、現場の財務担当理事や企画・評価担当の理事にも加わっていただき、里見副会長を座長とする、10名程度のワーキンググループを立ち上げ、検討を行いたいと考えている。この件に関して、資料5のとおり、意見・要望・検討課題の提出を依頼したのでご協力いただきたい。

II 協議事項

1 理事の選任等について

(1) 理事の選任について

議長から、学長任期の満了に伴い、平成26年3月31日をもって理事を退任する、入戸野修福島大学長、齋藤康千葉大学長及び高橋実名古屋工業大学長の後任理事について説明があった。

まず、支部推薦理事である、入戸野修福島大学長、齋藤康千葉大学長の後任理事については、本協会役員選任手続等に関する規程（以下「役員選任規程」という。）第2条第3項の規定に基づき、中井勝己次期福島大学長及び徳久剛史次期千葉大学長を、各々、4月1日に学長に就任することを効力発生の条件として理事に選任することについて説明があり、次に、会長指名理事である、高橋実名古屋工業大学長の後任理事については、役員選任規程第3条第1項に基づき、大西隆次期豊橋技術科学大学長を4月1日に学長に就任することを効力発生の条件として理事に選任することについて併せて説明があり、加えて、3名の新理事の任期は、本協会定款第25条第2項の規定に基づき、前任者の残任期間となることについて説明があった。

審議の結果、これを承認し、4月1日付けで中井勝己次期福島大学長、徳久剛史次期千葉大学長及び大西隆次期豊橋技術科学大学長を理事に選任することとした。

(2) 会長補佐の交代について

議長から、学長任期の満了に伴い、平成26年3月31日をもって会長補佐を退任する片山卓也北陸先端科学技術大学院大学長の後任会長補佐について、本協会定款第28条

の規定に基づき、小笠原直毅奈良先端科学技術大学院大学長を4月1日付けで指名する旨の説明があり、これを確認した。

(3) 理事の役割分担の変更について

議長から、4月1日に理事が交代することに伴う理事の役割分担の変更について、理事会申合せに基づき、後任者の業務執行の担当分野を資料6-2のとおり指定した旨の説明があった。また、4月1日に学長が交代する委員会委員について、委員会規程第6条第2項の規定に基づき、次期学長が当該委員会の委員を引き継ぐことになる旨の説明があった。

2 平成26年度事業計画及び収支予算について

事務局から、資料7-1に基づき、平成26年度事業計画案について、また、資料7-2に基づき、平成26年度収支予算案について各々説明があり、審議の結果、事業計画案については、震災復興に関する記載の修正について、執行部に一任することとし、収支予算案については、原案のとおり承認した。

3 国立大学法人を取り巻く諸課題について

(1) 各大学での課題や問題意識、建設的な提案について

議長から、国立大学の機能強化に関する取組事例と併せて、課題や建設的な提案に関する情報提供を依頼したところ、193件の課題や提案の提出があり、これらについては、執行部で担当する委員会を決め、各委員会で審議していただき、資料8のとおり各委員会での情報共有、今後継続して検討していくもの、文部科学省等に要望を行うものに分けていただいた旨の報告があった。

また、要望を行う方向で整理された事柄については、今後内容を精査し、適切な時期を見定めた上で、文部科学省等に要望を行いたい旨の説明があった。

(2) その他諸課題について

議長から、国立大学法人を取り巻く諸課題について自由に意見交換を行いたい旨の提案があり、意見交換を行った。

4 その他

(1) 平成26年度総会及び理事会の日程等について

議長から、資料9に基づき、平成26年度総会及び理事会の日程等について説明があり、これを了承した。

(2) 学術情報ネットワークSINETの整備について

北川情報・システム研究機構長から、資料10に基づき、学術情報ネットワークSINETの整備について説明があり、適切な時期に文部科学省等に予算要望を行うこととした。

Ⅲ その他

1 関係機関からの情報提供等について

(1) 大学評価・学位授与機構

野上智行 大学評価・学位授与機構長から、学生の国際的な流動化に関する実態調査への協力依頼等について説明があった。

(2) 大学入試センター

山本廣基 大学入試センター理事長から、平成26年度大学入試センター試験の実施結果等について説明があった。

(3) 国立大学財務・経営センター

高井陸雄 国立大学財務・経営センター理事長から、昨年12月に「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」が閣議決定され、大学評価・学位授与機構と統合されることとなった旨の説明があった。

2 退任学長等挨拶

次回総会までの間に退任されることとなる、山本眞樹夫小樽商科大学長、藤井克己岩手大学長、吉村昇秋田大学長、結城章夫山形大学長、入野修福島大学長、大山喬史東京医科歯科大学長、村松泰子東京学芸大学長、梶谷誠電気通信大学長、上井喜彦埼玉大学長、齋藤康千葉大学長、高畑尚之総合研究大学院大学長、片山卓也北陸先端科学技術大学院大学長、森秀樹岐阜大学長、松田正久愛知教育大学長、高橋実名古屋工業大学長、榊佳之豊橋技術科学大学長、馬場忠雄滋賀医科大学長、長尾彰夫大阪教育大学長及び丸本卓哉山口大学長から退任の挨拶があり、続いて、議長から、鮎田耕一北見工業大学長、中村信一金沢大学長及び金田章裕人間文化研究機構長についても、3月31日をもって退任されることとなる旨の報告があった。

以上

一般社団法人国立大学協会
平成25年度 第1回 理事会 議事録

- 1 日 時 平成25年4月17日(水) 15:40~17:10
- 2 場 所 東京都千代田区神田錦町3-28 学士会館 2階 210会議室
- 3 出席理事 濱田純一、松本 紘、香川 征、濱口道成、一井眞比古、早田憲治、
山口佳三、里見 進、見上一幸、永田恭介、齋藤 康、下條文武、
眞弓光文、福田秀樹、森田 潔、有川節夫、谷口 功
以上17名
- 4 出席監事 羽入佐和子、丸本卓哉
- 5 その他の出席者 山内 進(会長補佐)、上井喜彦(会長補佐)、高橋 実(会長補佐)
浅原利正(会長補佐)

6 議事の経過及び結果

- 定款第32条第5項の規定に基づき、濱田会長が議長として開会を宣言した。
- 理事17名の出席により定足数を満たしていることが確認された。
- 定款第35条の規定に基づき、議事録署名は、出席した会長、副会長及び監事全員が行うことを確認した。
- 4月1日付けで、新たに就任した理事及び監事の紹介があった。

I 報告事項

1. 前回理事会以降の事業報告

議長から、資料1のとおり、前回理事会(平成25年2月18日)以降の事業報告を取りまとめた旨の報告があった。

2. 政策会議の報告

常務理事から、就職・採用活動の改善について、資料2のとおり、国大協としての経済界への要請文を取りまとめた旨、報告があった。

続いて、就職問題懇談会の座長である濱口副会長から、以下のとおり、4月17日
に開催された同懇談会の報告があった。

- ・ 学生の就職活動の早期化・長期化の是正について、経済団体が受入れの意向を示していることから、要請文は提出しないこととする。

- 新しい就職活動のスケジュールは、就職広報活動の開始を3年次の3月1日、採用活動の開始を4年次の8月1日とし、対象は現2年生からとすることで最終調整を行っている。
- 国家公務員、教員及び地方公務員の採用試験実施時期についても、現状よりも遅くするよう働きかける。
- 大学改革の徹底やキャリア教育の充実について、大学への要望が強まるだろう。
- 5月連休明けから、政府、大学、経済界で調整を行うための協議会を設置する予定である。

3. 各委員会等の活動状況

(1) 事業実施委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- 6月開催予定の国大協主催のシンポジウムは、福島大学の協力を得ながら、「ふくしま再生シンポジウム ～震災復興－大学に求める（期待する）こと（仮）～」と題し、6月17日～18日に福島市で開催することです承した。
- 後日、各会員に案内するので、学長・理事等の積極的な参加をお願いしたい。

(2) 震災復興・日本再生に関する支援対象事業選定等委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- 平成25年度の「震災復興・日本再生支援事業」を募集し、43大学から141件（支援見込額 約1億640万円）の申請があり、審査を行った結果、35大学77件の事業（支援見込額 約5,513万円）を選定した。
- 申請いただいた大学には、4月15日に選考結果を通知した。

4. 各支部の活動状況

議長から、資料4に基づき、各支部の活動状況について報告があった。

5. 会長からの報告

特になし

6. 国立大学法人総合損害保険の契約締結について

議長から、資料5に基づき、国立大学法人総合損害保険への各会員の加入状況について報告があった。

7. 事務局の人事異動について

常務理事から、資料6に基づき、新年度における国立大学協会の事務局体制について報告があった。

Ⅱ 協議事項

1. 国立大学法人を取り巻く諸課題について

(1) 国立大学の機能強化に関する取りまとめについて

議長から、当該取りまとめ（案）については、平成 24 年度第 3 回通常総会（平成 25 年 3 月 8 日開催）にて意見交換を行った後に、3 月末を期限として意見照会を行い、再修正案を資料 7-1 のとおり取りまとめたので、理事会の最終案としたい旨説明があった。

審議の結果、翌日（4 月 18 日）以降、全会員に本案について意見照会を行い、国立大学の総意として取りまとめることとした。

また、5 月 8 日の教育再生実行会議において、文部科学大臣から国立大学改革の基本的な方向性が示される予定であることを踏まえ、4 月中に文部科学省に提出することとした。

また、3 月 8 日の総会にて、文部科学省に提出するだけでなく、国立大学が機能強化に向けた改革を推進しているというメッセージを社会に対しても発信すべきとの意見があったことを踏まえ、資料 7-2 のとおり、本文内容の要約版を国民向けの文書として作成し、理事会の最終案としたい旨説明があった。

審議の結果、本案についても、翌日（4 月 18 日）以降、全会員に意見照会を行い、国立大学の総意として取りまとめることとした。

また、社会に対する発信については、国大協のホームページに掲載するとともに、より効果的な発信方法を検討していくこととした。

(2) 国立大学教員の人材流動等について

議長から、3 月 8 日の総会での意見交換を踏まえ、国立大学教員の人材流動等に関連し、教職員の処遇改善に関する要望や、国立大学職員の給与の在り方について、意見交換を行いたい旨の発言があった。また、人材流動に関する調査について、平成 24 年度の状況についても実施してはどうかという提案があった。

意見交換の結果、国大協から意見を表明できるよう、引き続き検討することとした。

○ 議長が閉会を宣した。

一般社団法人国立大学協会
平成25年度 第2回 理事会 議事録

- 1 日 時 平成25年5月17日(金) 15:15~17:00
- 2 場 所 東京都千代田区神田錦町3-28 学士会館 2階 201 会議室
- 3 出席理事 濱田純一、松本 紘、香川 征、濱口道成、一井眞比古、早田憲治、山口佳三、里見 進、見上一幸、宮田亮平、永田恭介、齋藤 康、下條文武、眞弓光文、平野俊夫、福田秀樹、有川節夫、谷口 功
以上18名
- 4 出席監事 羽入佐和子、丸本卓哉
- 5 その他の出席者 山内 進(会長補佐)、上井喜彦(会長補佐)、高橋 実(会長補佐)、浅原利正(会長補佐)

6 議事の経過及び結果

- 定款第32条第5項の規定に基づき、濱田会長が議長として開会を宣言した。
- 理事18名の出席により定足数を満たしていることが確認された。
- 定款第35条の規定に基づき、議事録署名は、出席した会長、副会長及び監事全員が行うことを確認した。

I 報告事項

1. 前回理事会以降の事業報告

議長から、資料1に基づき、第1回理事会(平成25年4月17日)以降の事業報告を取りまとめた旨の報告があった。

2. 各委員会の活動状況

議長から、資料2に基づき、第1回理事会以降の各委員会等の活動状況を取りまとめた旨の報告があった。

続いて、以下の委員会委員長から報告があった。

(1) 入試委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・ 東京大学及び京都大学から、平成28年度以降の入試方法の変更について、文書による報告があり、入試委員会での意見交換において、各大学も参考にしてはど

うかとの意見があった。

(2) 広報委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- 2013年度版の概要(和文、英文)及び会員名簿を発行した。概要については、6月の役員改選後に改訂版を作成し、7月上旬に各大学へ送付する予定である。
- 情報誌「JANU」第29号及びJANU別冊第10号について、編集作業を進めており、6月下旬に発行を予定している。
- JANUについては、今年度から、特集ページの大学を2～3大学に絞り、1校あたりのスペースを拡充し、編集業者の取材により充実した記事を作成する方針としている。

3. 各支部の活動状況

議長から、資料3に基づき、各支部の活動状況について報告があった。

4. 会長からの報告

(1) 会長から、4月22日に、下村文部科学大臣から、大学等に対して大学改革の実行を要請するよう総理から指示があった旨、伝達があった。

具体的な内容は、以下のとおりであり、大学としてもしっかりと取り組むと回答した。

- 大学等が主体的に大学改革を実行し、大学教育の質的転換を図ること
- インターンシップをはじめとした初年次からのキャリア教育・職業教育の充実
- 地域産業界からのニーズを踏まえたカリキュラムの策定
- 学生の海外留学の促進とそのための体制整備等に取り組むこと

(2) 国立大学の機能強化に関する提言については、前回の理事会で最終案を取りまとめ、全会員に諮り、5月2日に文部科学大臣宛てに提出したところである。なお、要約版についても、既に国大協のホームページにアップしている。今後、適宜適切に発信していきたいと考えている。

(3) 昨年の第4回理事会において、中・四国支部から提起していただいたPCB廃棄物の処理対応については、資料4のとおり、文部科学省として、処理費用相当額の7割を支援することを検討しているとのことであり、処理施設の稼働・操業期間との関係で特に急を要する九州地区及び中・四国地区並びに北海道地区については、今年度から着手できる分については、自己財源の一時的な立替えも含め、速やかな処理を検討いただきたいということであった。

本件については、既に、九州地区支部会議において文部科学省より説明がなされており、中・四国地区支部会議においても説明がなされる予定である。

Ⅱ 協議事項

1. 支部推薦理事について

議長から、資料5に基づき、役員の任期満了に伴い各支部から推薦のあった理事候補者について報告があり、次回の総会に諮ることとした。

2. 支部推薦の委員の所属委員会について

議長から、資料6に基づき、平成25年6月総会以降の支部推薦委員の所属委員会について、各支部から推薦があった旨の報告があり、次回の総会に諮ることとした。

3. 問題検討委員会について

議長から、各支部に委員の推薦を依頼していた問題検討委員会について説明があり、6月19日に開催する理事就任予定者の会議において、推薦を受けた方の中から新たな委員を指名し、同日開催の総会で報告することとした。

4. 平成24年度の実績報告について

常務理事から、資料7-1及び7-2に基づき、平成24年度の事業報告書（案）及び決算報告書（案）について説明があり、続いて、丸本監事から、資料7-3に基づき、監事監査の結果について報告があり、審議の結果、これらを承認し、6月19日開催の総会に諮ることとした。

5. 公益目的支出計画実施報告書について

議長から、一般社団法人への移行に伴う本協会の公益目的財産額については、平成23年6月に内閣府に提出し、673,410,153円と確定しており、これを平成23事業年度から3年間にわたり、公益目的支出計画に基づき執行することとなっている旨の説明があった。

引き続き、常務理事から、資料8-1に基づき、平成24年度の公益目的支出計画実施報告書（案）について説明があった。

続いて、丸本監事から、資料8-2に基づき、監事監査の結果について報告があり、審議の結果、これらを承認し、6月19日開催の総会に諮ることとした。

なお、当該報告書は、6月末に、内閣府の公益認定等委員会事務局へ提出する予定であるが、今後、当該事務局との調整の過程において、軽微な修正が発生した場合は、その修正については会長に一任することとした。

6. 平成27年度入学者選抜に関する実施要領等について

入試委員会委員長から、資料9に基づき、平成27年度入学者選抜に関する実施要領等について説明があり、審議の結果、これを承認し、6月19日開催の総会に諮ることとした。

7. 役員選任の手続き等について

常務理事から、資料10に基づき、前回総会（平成25年3月8日）で承認された定款等諸規程の改正により、役員選任の手続きにおいて、会長の選考等を行っていた従来の支部推薦理事会議を支部推薦理事就任予定者の会議に変更した旨の説明があった。

また、副会長の選考対象を会長指名理事に広げたことにより、従来、支部推薦理事会議で行っていた副会長の選考を、学長ではない者を除く会長指名理事を含めた理事就任予定者の会議で行うことにした点が、主な改正点である旨の説明があった。

8. 国立大学法人を取り巻く当面の課題について

議長から、産業競争力会議や教育再生実行会議において、文部科学大臣から示された国立大学改革の基本的な方向性等について、意見交換を行いたい旨の発言があり、意見交換を行った。

このことについては、引き続き、意見交換を行うこととした。

9. その他

(1) 第1回通常総会の日程等について

議長から、資料11に基づき、第1回通常総会の日程について説明があり、これを承認した。

○ 議長が閉会を宣した。

一般社団法人国立大学協会
平成25年度 第3回 理事会 議事録

- 1 日 時 平成25年7月26日（金） 15：00～17：00
- 2 場 所 東京都千代田区神田錦町3-28 学士会館 3階 320会議室
- 3 出席理事 松本 紘、濱口道成、里見 進、羽入佐和子、谷口 功、一井眞比古、木谷雅人、山口佳三、佐藤一彦、入戸野修、山内 進、永田恭介、齋藤 康、下條文武、遠藤俊郎、高橋 実、福田秀樹、豊島良太、浅原利正、脇口 宏、有川節夫、
以上21名
- 4 出席監事 高田邦昭、長友恒人
- 5 その他の出席者 宮田亮平（会長補佐）、鈴木邦雄（会長補佐）、片山卓也（会長補佐）
- 6 議事の経過及び結果

- 定款第32条第5項の規定に基づき、松本会長が議長として開会を宣言した。
- 理事21名の出席により定足数を満たしていることが確認された。
- 定款第35条の規定に基づき、議事録署名は、出席した会長、副会長及び監事全員が行うことを確認した。なお、次回以降は、議事録署名人の確認を省略することとした。

I 報告事項

1. 前回理事会以降の事業報告

議長から、資料1のとおり、前回理事会（平成25年5月17日）以降の事業報告を取りまとめた旨の報告があった。

2. 政策会議の報告

(1) 平成26年度国立大学関係予算の確保・充実について

常務理事から、平成26年度国立大学法人関係予算に関する要望について、資料2-1のとおり、運営費交付金の確実な措置等を求める要望書を取りまとめ、今後適時、要望活動等に活用する旨の報告があった。

(2) 平成26年度税制改正に関する要望書について

常務理事から、平成26年度税制改正について、資料2-2のとおり、今年度は

「年末調整における所得控除手続きの改善」、「所得控除・税額控除選択制度」、「社会人の学び直し推進のための教育費負担の軽減措置」、「消費税率の引き上げに対する適切な措置」及び「日本版「ブランド・ギビング」信託制度の拡充」に関する要望書を取りまとめ、文部科学省等に提出する旨の報告があった。

3. 各委員会等の活動状況

(1) 広報委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・ 情報誌「JANU」第29号及び別冊第10号を発行した。
- ・ 役員改選に伴い、国大協ホームページに新会長メッセージ動画を掲載し、役員名簿等を更新したのでご一読いただきたい。
- ・ 国大協の概要をまとめたリーフレットについては、7月末から8月にかけて各大学へ発送する予定である。

続いて、松本会長から、「国大協」又は「JANU」のネーミングについて、今まで以上に認知される取組や、国大協のロゴマークの見直しについて発言があり、広報委員会で検討することとした。

(2) 事業実施委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・ 6月17日、18日に開催した「ふくしま再生シンポジウム」は、1日目のシンポジウムには約250名、2日目の現地訪問には約90名が参加した。入野学長をはじめ福島大学の方々にご協力いただき、無事にシンポジウムを終えることができ、御礼申し上げる。

4. 各支部の活動状況

議長から、資料4に基づき、各支部の活動状況について報告があった。

5. 会長からの報告

会長から、以下の事項について報告があった。

- ・ 「日本版 NIH」構想に関する声明について、6月19日の総会で一部修正の上、承認を得たが、資料5のとおり、6月19日付けで文部科学省等に提出した。
- ・ 国立大学の機能強化に関する委員会について、資料6のとおり、副委員長に濱口副会長を指名した。
- ・ 国立大学の機能強化について、今後、国の施策等の動向に留意しながら、適宜修正、深化させていくが、まずは、情報収集・発信体制を整えることとし、4名の副会長を中心に、各大学の取組みの情報収集、並びに、意見や要望の集約・検討を行い、積極的な発信を行っていききたい。

Ⅱ 協議事項

1. 各委員会に置く専門委員の数について

議長から、資料7に基づき、本協会委員会規程第5条第4項に定める各委員会に置く専門委員の数について、各委員会から申し出があった旨の発言があり、審議の結果、これを承認することとした。

2. 国立大学法人を取り巻く諸課題について

議長から、資料8に基づき、国立大学の機能強化に関する新たな情報収集・発信の体制について説明及び提案があり、その後、意見交換を行いたい旨の発言があり、資料9を参考にして意見交換を行った。

○ 議長が閉会を宣した。

一般社団法人国立大学協会
平成25年度 第4回 理事会 議事録

- 1 日 時 平成25年10月16日(水) 15:05~17:00
- 2 場 所 東京都千代田区神田錦町3-28 学士会館 3階 320会議室
- 3 出席理事 松本 紘、濱口道成、羽入佐和子、谷口 功、濱田純一、一井眞比古、木谷雅人、山口佳三、佐藤一彦、入戸野修、山内 進、永田恭介、齋藤 康、下條文武、遠藤俊郎、高橋 実、平野俊夫、福田秀樹、浅原利正
以上19名
- 4 出席監事 高田邦昭
- 5 その他の出席者 宮田亮平(会長補佐)、鈴木邦雄(会長補佐)、森田潔(会長補佐)

6 議事の経過及び結果

- 定款第32条第5項の規定に基づき、松本会長が議長として開会を宣言した。
- 理事19名の出席により定足数を満たしていることが確認された。
- 定款第35条の規定に基づき、議事録署名は、出席した会長、副会長及び監事全員が行う。

I 報告事項

1. 前回理事会以降の事業報告

議長から、資料1のとおり、前回理事会(平成25年7月26日)以降の事業報告を取りまとめた旨の報告があった。

2. 各委員会等の活動状況

(1) 入試委員会委員長が欠席のため、常務理事から、以下のとおり報告があった。

- ・ 8月5日に開催された入試委員会において、文部科学省から、教育再生実行会議や中央教育審議会での議論について説明があったが、入試委員会としては、両会議の動向を踏まえ、適切に対処していく。

(2) 教育・研究委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・ 就職問題懇談会が、資料2-2-1のとおり、学生の就職・採用活動に係る大学等の申合せを公表した。各大学等には、この「申合せ」を実行していただくこと

- もに、学生に不安と混乱が生じないようきめ細かく丁寧な対応をお願いしたい。
- 第1回の安全教育に関するワーキンググループを9月24日に開催した。今後、大学における安全教育に関し、国大協として必要な対応事項を検討していく。
 - 「国立大学における男女共同参画の推進状況に関する調査（第10回）」を行った。今後は、回答内容を取りまとめ、報告書を作成していく予定である。
- (3) 国際交流委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
- 今後の国際交流委員会の活動について意見交換を行い、次回委員会から国際交流を取り巻くテーマについて、専門委員から発表していただき、その内容を踏まえて国大協として取り組むことについて議論する予定である。
 - 平成26年度概算要求に盛り込まれている大学のグローバル化に関する施策について、文部科学省と意見交換を行い、大学のグローバル化に係る国の施策に対応した取組の強化や、国際交流の推進、大学における徹底した国際化の推進などに向けての調査・検討および事業立案・企画・実施について、今後も対応を検討していく。
 - 「国立大学における教育の国際化の更なる推進について」にて掲げた達成目標のフォローアップのため、教育・研究委員会との連携について検討する
- (4) 経営委員会委員長が欠席のため、木谷常務理事から、以下のとおり報告があった。
- 国立大学法人を取り巻く諸課題について、意見交換を行った。電子ジャーナル問題については、現在海外の電子コンテンツには消費税が課税されておらず、電子ジャーナルについても非課税の扱いであるが、これらの電子商取引への課税を検討する動きがあることから、今後も状況を注視しながら、必要に応じて対応していきたい。
 - 現在、毎年行っている各種アンケート調査（障がい者及び高年齢者雇用に関するもの、附属病院の経営問題に関するもの、それから医師の勤務状況に関するもの）を、各大学へ依頼しているところであり、ご協力いただきたい。
- (5) 広報委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
- 広報誌「国立大学」第30号を発行した。7月26日開催の理事会における議論を踏まえ、タイトルをこれまでの『情報誌「JANU」』から『国大協広報誌「国立大学」』に改めた。
 - 国大協ホームページの掲載内容及びデザイン等の見直しや情報倫理規程等の策定に関する議論のため、広報委員会の下に、国大協ホームページの刷新に関するワーキンググループを設置した。
- (6) 事業実施委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
- 8月22日、23日、横浜にて「平成25年度国立大学法人トップセミナー」

を開催した。

- ・ 11月26日、学術総合センター 一橋講堂において「第12回大学改革シンポジウム」を開催するので、多くの方々に参加いただきたい。

3. 各支部の活動状況

議長から、資料3に基づき、各支部の活動状況について報告があった。

続いて、関東・甲信越地区支部代表 永田筑波大学長から、10月8日開催の関東・甲信越地区支部会議において、平成26年度の秋の総会は信州大学にホスト校をお願いすることが決定した旨の報告があった。

また、議長から、10月11日開催の近畿地区支部会議において、学長経験者の経験を国大協の活動に活かせるようシニアの会のようなものを設けてはどうかという意見があった旨の報告があった。

4. 会長からの報告

会長から、以下の点について報告があった。

- ・ 9月18日、産業競争力会議の雇用・人材分科会が開催され、大学改革及びグローバル人材育成について議論が行われ、文部科学省からは、資料4に基づき説明があった。
- ・ 9月26日、改正労働契約法に関する要望書を下村文部科学大臣宛てに提出し、9月27日には、改正労働契約法に関する自民党のヒアリングが行われ、国立大学協会からは、公立・私立大学の代表とともに、羽入副会長と高田監事が出席し、意見陳述した。

II 協議事項

1. 支部推薦理事について

(1) 理事の交代について

議長から、学長任期の満了に伴い、平成26年1月31日をもって理事を退任する下條文武新潟大学長の後任理事について、本協会役員選任手続等に関する規程（以下「役員選任規程」という。）第2条第3項の規定に基づき、次期新潟大学長予定者が平成26年2月1日に学長に就任することを効力発生の条件として理事に選任すること、また、任期は本協会定款第25条第2項の規定に基づき、前任者の残任期間となることについて説明があり、これを確認し、11月5日開催の総会に諮ることとした。

(2) 理事の役割分担について

議長から、平成26年2月1日に理事が交代することに伴う理事の役割分担について、資料5-2のとおり、本協会の委員会規程第5条第3項に基づき、下條国際交流委員長の後任として、副委員長の順序1位である 浅原広島大学長 が平成26年

2月1日付けで委員長に就任すること、また、次期新潟大学長予定者には、本協会の委員会規程第6条第2項に基づき、国際交流委員会を担当することについて説明があり、これを確認した。

2. 国立大学法人を取り巻く諸課題について

(1) 機能強化に関する取組事例等について

議長から、資料6に基づき、国立大学の機能強化に関する取組事例、各大学での課題や問題意識及び建設的な提案について、多数の事例等の提出に対して御礼が述べられた。また、担当の副会長を中心に、補佐の協力を得ながら、事柄によっては、理事会で協議したり、委員会等に附議するので、協力いただきたい旨の説明があった。

続いて、常務理事から、提出いただいた取組事例を事務局にて整理しており、執行部で精選したうえで、平成26年1月を目途に、事例集の作成を進めていきたい旨の説明があった。加えて、政府等への要望の際に、国立大学の取組を示すことができるよう、事例集とは別に、急ぎ作業を進めていく旨の説明があった。

その後、議長から意見交換を行いたい旨の説明があり、意見交換を行った。

(2) 11月5日通常総会での決議について

議長から、平成26年度予算編成に関連して、資料7のとおり、国立大学が「日本再興」に貢献していくために、運営費交付金の確実な措置をはじめとする事柄についての決議案を作成したのでご意見を伺いたい旨の提案があった。

意見交換を行い、理事からは、「決議文の簡潔化や、キャッチフレーズの再考」、「地域、地方との繋がり」、「社会人の学び直し」に関する意見等があった。なお、修正については会長、副会長に一任することとし、全大学に事前配布をしたうえで11月5日開催の総会に諮ることとした。

(3) その他諸課題について

議長から、その他の諸課題について、意見交換を行いたい旨の発言があり、意見交換を行った。また、政策研究所で年俸制について調査を進めているが、その調査状況について所長である一井専務理事から、以下のとおり報告があった。

- 日本再興戦略等で年俸制を含めた人事給与システムの見直しが議論されているので、政策研究所においても、人事給与制度を中心に調査研究を進めている。
- 文部科学省からの政策動向の説明を受け、年俸制や混合給与制度を導入した大学の事例調査、米国の大学の事例紹介等を行った。
- 現在、国立大学のうち11大学を選び、年俸制の導入状況に関する調査を行っている。
- 今後、年内に研究経過を報告する予定。

3. その他

(1) 第2回通常総会の日程について

議長から、資料8に基づき、第2回通常総会の日程について説明があり、これを了承した。

- 議長が閉会を宣した。

一般社団法人国立大学協会
平成25年度 臨時理事会 議事録

- 1 日 時 平成25年11月29日(金) 15:00~17:15
- 2 場 所 東京都千代田区神田錦町3-28 学士会館 3階 320会議室
- 3 出席理事 松本 紘、濱口道成、里見 進、羽入佐和子、谷口 功、濱田純一、
一井眞比古、木谷雅人、山口佳三、入戸野修、山内 進、永田恭介、
齋藤 康、遠藤俊郎、高橋 実、平野俊夫、福田秀樹、豊島良太、
浅原利正、脇口 宏、有川節夫
以上21名
- 4 出席監事 長友恒人
- 5 その他の出席者 宮田亮平(会長補佐)、鈴木邦雄(会長補佐)、片山卓也(会長補佐)
森田 潔(会長補佐)

6 議事の経過及び結果

- 定款第32条第5項の規定に基づき、松本会長が議長として開会を宣言した。
- 理事21名の出席により定足数を満たしていることが確認された。
- 定款第35条の規定に基づき、議事録署名は、出席した会長、副会長及び監事全員が行う。

I 報告事項

1. 前回理事会以降の事業報告

議長から、資料1に基づき、前回理事会(平成25年10月16日)以降の事業報告を取りまとめた旨の報告があった。

2. 各委員会等の活動状況

(1) 教育・研究委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・ 研究における不正行為及び研究費の不正使用について、12月4日に研究小委員会を開催し、対応を検討していく。
- ・ 「国立大学における教育の国際化の更なる推進について」は、現在、フォローアップ調査を各大学へ依頼しており、調査結果がまとまり次第、国際交流委員会と合同で会議を開催し、対応を検討したい。
- ・ 留学生等受入れに係る安全保障上の入口管理等に関する問題について、齋藤副

委員長を座長としたワーキンググループを設置した。

- 文部科学省の学生への経済的支援の在り方に関する検討会議において、中間まとめが公表されたが、この件で、12月11日に同検討会議が国立大学協会に対しヒアリングを行うこととなった。教育・研究委員会にて、本まとめに対する意見照会を行っており、取りまとめて、ヒアリングの際に提出する予定である。

(2) 国際交流委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- 平成26年3月22日、23日に上海で開催される中国国際教育巡回展に、国大協として参加することとした。この巡回展では、ブースを出展し、留学に関心がある者に対して、日本の国立大学の魅力を積極的に紹介していく。

(3) 広報委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- 来年度の広報誌については、「国立大学改革の新局面（仮）」をメインテーマに、各国立大学の取り組みや各国立大学の考えを社会に伝えられるような構成で発行する。
- 資料2-3-1のとおり、「広報にかかる基本方針」等を策定した。
- 「国立大学法人基礎資料集」については、国大協の会員専用ホームページに掲載しているが、今後、関連資料部分を除き、一般ページへの掲載を検討している。
- 国大協ロゴマークについては、7月の理事会以降検討してきたが、広報委員会として改訂することを決定した。今後、選定にあたっての体制の整備や選定方法等について検討する。
- 各国立大学が絶えず改革に取り組んでいることを示すため、「各学長のメッセージ」を国大協HPで公開してはどうかと考えている。12月6日の臨時学長等懇談会にて、あらためて各大学にお伝えしたい。

(4) 事業実施委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- 11月12日に、大学マネジメントセミナー【教育編】を開催し、約180名が参加した。「教養教育の再構築」をテーマとし、有識者をお招きし、講演とパネルディスカッションを行った。
- 11月26日に、第12回大学改革シンポジウムを開催し、約220名が参加した。「国立大学のガバナンス改革」をテーマとし、各界の有識者をお招きし、基調講演とパネルディスカッションを行った。
- 役員を対象とした傷害保険である国大協保険メニュー3について、その引受保険会社から、保険商品の仕様変更及び保険料額の引上げの申し出があり、平成26年度以降の引受保険会社を見積もり合わせにより選定することとした。

3. 各支部の活動状況

議長から、資料3に基づき、各支部の活動状況について報告があった。

4. 会長からの報告

会長から、以下の点について報告があった。

- 11月26日、下村文部科学大臣から「国立大学改革プラン」が発表された。それを受け、常任理事会で検討し、資料4のとおり会長声明を発出した。
- 資料6について、研究開発力強化法及び教員任期法の改正案が議員立法で提出されて、会期内の成立の運びであると聞いている。これにより、大学の教員や研究者については、無期転換期間が5年から10年へ延長する改正労働契約法の特例措置が取られることになる。

II 協議事項

1. 国立大学法人を取り巻く諸課題について

(1) 科学研究費補助金の平成26年度予算状況について

議長から、科学研究費補助金の平成26年度予算状況について、文部科学省から説明を受け、その後に意見交換を行いたい旨の提案があり、文部科学省の説明後に意見交換を行った。その結果、国大協から科学研究費補助金予算の確保に関する声明を出すこととし、内容については、常任理事会に一任することとした。

(2) 国立大学改革プランについて

議長から、資料4に基づき、11月26日に文部科学省から公表された「国立大学改革プラン」を受けて声明を出した旨の説明があった。この件については、12月6日の「文部科学省との意見交換会」で文部科学省から説明していただく予定である旨、併せて説明があった。

(3) 中教審・組織運営部会 審議のまとめについて

議長から、資料5に基づき、中教審・組織運営部会のパブリックコメントの意見案を作成したので、ご意見を伺いたい旨の提案があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(4) その他

議長から、国立大学法人を取り巻く諸課題について自由に意見交換を行いたい旨の提案があり、意見交換を行った。

2. その他

(1) 中央教育審議会・組織運営部会の審議状況について

議長から、中央教育審議会・組織運営部会の審議状況について、文部科学省から説明を受け、その後意見交換を行いたい旨の提案があり、文部科学省からの説明後に意見交換を行った。

○ 議長が閉会を宣した。

一般社団法人国立大学協会
平成25年度 第5回 理事会 議事録

- 1 日 時 平成26年2月14日（金） 15：00～17：00
- 2 場 所 東京都千代田区神田錦町3-28 学士会館 3階 320会議室
- 3 出席理事 松本 紘、濱口道成、里見 進、羽入佐和子、谷口 功、濱田純一、
一井眞比古、木谷雅人、山口佳三、佐藤一彦、入戸野修、永田恭介、
齋藤 康、高橋 姿、遠藤俊郎、高橋 実、平野俊夫、福田秀樹、
豊島良太、浅原利正、有川節夫、片峰 茂
以上22名
- 4 出席監事 高田邦昭、長友恒人
- 5 その他の出席者 宮田亮平（会長補佐）、片山卓也（会長補佐）

6 議事の経過及び結果

- 定款第32条第5項の規定に基づき、松本会長が議長として開会を宣言した。
- 理事22名の出席により定足数を満たしていることが確認された。
- 定款第35条の規定に基づき、議事録署名は、出席した会長、副会長及び監事全員が行う。
- 平成26年2月1日付けで、新たに就任した理事の紹介があった。

I 報告事項

1. 前回理事会以降の事業報告

議長から、資料1に基づき、臨時理事会（平成25年11月29日）以降の事業報告を取りまとめた旨の報告があった。

2. 各委員会等の活動状況

各委員長等から、資料2に基づき、各委員会等の活動状況について報告があった。

3. 各支部の活動状況

議長から、資料3に基づき、各支部の活動状況について報告があった。

4. 会長からの報告

会長から、以下の事柄について報告があった。

- 12月12日、与党の平成26年度税制大綱がまとまったが、国大協として要望していた寄付金に関する所得控除・税額控除の選択制導入については、取り入れられなかった。引き続き、要望を続けていきたい。
- 1月24日、文部科学省から平成26年度予算について説明があり、執行部及び各支部から支部代表等に出席していただいた。

5. 理事及び会長補佐等の交代について

(1) 理事の交代について

議長から、学長任期の満了に伴い、入野修福島大学長、齋藤康千葉大学長及び高橋実名古屋工業大学長が、平成26年3月31日をもって理事を退任する旨の報告があった。

支部推薦理事である入野修福島大学長及び齋藤康千葉大学長の後任理事について、本協会役員選任手続等に関する規程（以下「役員選任規程」という。）第2条第3項の規定に基づき、資料4-1のとおり、中井勝己次期福島大学長予定者及び徳久剛史次期千葉大学長予定者を平成26年4月1日に学長に就任することを効力発生条件として理事に選任することについて、3月7日開催の総会に諮る旨の報告があった。

また、会長指名理事である高橋実名古屋工業大学長の後任理事について、役員選任規程第3条第1項の規定に基づき、資料4-1のとおり、大西隆次期豊橋技術科学大学長予定者を新たに会長指名理事に指名することとし、平成26年4月1日に学長に就任することを効力発生条件として理事に選任することについて、3月7日開催の総会に諮る旨の報告があった。

なお、3名の新理事の任期については、本協会定款第25条第2項の規定に基づき、前任者の残任期間となる旨、併せて報告があった。

(2) 会長補佐の交代について

議長から、学長任期の満了に伴い、平成26年3月31日をもって会長補佐を退任する片山卓也北陸先端科学技術大学院大学長の後任会長補佐について、定款第28条の規定に基づき、資料4-1のとおり、小笠原直毅奈良先端科学技術大学院大学長を平成26年4月1日付けで指名する旨の報告があった。

(3) 理事の役割分担について

議長から、平成26年4月1日に理事が交代することに伴う理事の役割分担について、理事会申合せに基づき、後任者の業務執行の担当分野を資料4-2のとおりとした旨の報告があった。

(4) 問題検討委員会委員の交代について

議長から、学長任期の満了に伴い、平成26年3月31日をもって問題検討委員会委員を退任する山本眞樹夫小樽商科大学長及び中村信一金沢大学長の後任委員について、本協会規則に基づき、資料4-3のとおり、次期小樽商科大学長及び次期金沢大学長が就任する旨の報告があった。

II 協議事項

1. 平成26年度事業計画及び収支予算について

議長から、政策会議において平成26年度の事業計画案を取りまとめ、その事業計画案に沿って平成26年度の収支予算案を取りまとめた旨の報告があった。

引き続き、木谷常務理事から資料5-1及び5-2に基づき、平成26年度の事業計画案及び収支予算案について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、3月7日開催の総会に諮ることとした。

2. 国立大学法人を取り巻く諸課題について

(1) 各大学での課題や問題意識、建設的な提案について

議長から、国立大学の機能強化に関する取組事例と併せて、課題や建設的な提案に関する情報提供を依頼したところ、193件の課題や提案の提出があり、これらについては、執行部で担当する委員会を決め、各委員会で審議していただき、資料6のとおり各委員会での情報共有、今後継続して検討していくもの、文部科学省等に要望を行うものに分けていただいた旨の報告があった。

なお、要望を行う方向で整理された事柄については、今後内容を精査し、適切な時期を見定めた上で、文部科学省等に要望を行いたい旨の説明があった。

また、理事会にて審議することとした3件の提案については、提出大学の学長である、松本京都大学長、遠藤富山大学長、長友奈良教育大学長からそれぞれ説明があり、意見交換を行った。

3. その他

(1) 第3回通常総会の日程等について

議長から、資料7に基づき、第3回通常総会の日程について説明があり、これを承認した。

(2) 平成26年度総会及び理事会の日程について

議長から、資料8に基づき、平成26年度総会及び理事会の日程等について説明があり、これを了承し、3月7日開催の総会に諮ることとした。

(3) その他

- 羽入副会長及び有川経営委員長から、学術情報ネットワークに関して、現状の利用状況や厳しい財政状況について説明があった。その後、意見交換を行い、国大協としても支援するための活動を行うこととした。
- 木谷常務理事から、国立大学に関する有識者懇談会の次期委員候補者が決まった旨の説明があった。
- 松本会長から、第3期中期目標期間における運営費交付金の算定ルールと評価の在り方を抜本的に見直すとの国立大学改革プランを受け、国大協としてもワーキンググループを設置し、検討を行いたい旨の説明があった。また、ワーキンググループには、国立大学の財務担当や企画・評価担当の理事を加え、座長については里見副会長が担当する旨、併せて説明があり、これを了承した。

○ 議長が閉会を宣した。

平成25年度第1回入試委員会 議事概要

- 1 日 時 平成25年4月22日(月) 15:00~17:00
- 2 場 所 学士会館2階 203号室
- 3 出席者 福田委員長、齋藤副委員長
岡本、池田、村上、伊東、位藤、山本、寺尾 各委員
宮本、川嶋、淵田 各専門委員
(文部科学省) 平野大学入試室長、永山国際課長
(大学入試センター) 荒井試験・研究統括官

4 議事の経過及び結果

議事に先立ち、委員長から入試委員会においては、その専門性に鑑み、毎回専門委員にも同席願うこととしたい旨提案があり、了承された。

(1) 委員会の体制等について

委員長から、3月末をもって国立大学を離職された専門委員について本委員会委員の任期終期(6月の通常総会)まで引き続き専門委員として協力いただきたい旨提案があり、了承された。

(2) 委員会の検討事項等について

資料2-1、2-2及び参考資料2に基づき本委員会の今年度の検討事項等及び所掌事項について、確認された。

(3) 関係機関への委員の推薦について

委員長から、関係機関への委員の推薦について、大学入試センターの「運営審議会」、「試験企画委員会及び実施方法委員会」、「全国大学入学者選抜研究連絡協議会」へ資料3-1から3-3のとおり、文部科学省の「大学入学者選抜方法の改善に関する協議」へ資料3-4のとおり、それぞれ委員等の推薦を行った旨報告があった。

(4) 国立大学の入学者選抜についての平成27(2015)年度実施要領(案)等について

事務局から、資料4に基づき、国立大学の入学者選抜についての平成27(2015)年度実施要領等について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

また、本件については、5月の理事会及び6月の総会の議を経て各大学へ通知する

予定である旨説明があった。

(5) 大学入試改革をめぐる動向と今後の国立大学の入学者選抜制度について

文部科学省から、資料5-1から5-5に基づき、大学入試改革と今後の国立大学の入学者選抜制度に係る最近の動向について説明があり、意見交換が行われた。

意見交換後、今後の中央教育審議会等の議論の進捗を踏まえ、必要に応じて入学者選抜における外部試験等の活用について、作業委員会で対応を検討することとした。

(6) 国際バカロレアについて

文部科学省から、資料6-1から6-6に基づき、国際バカロレアの導入について説明があり、意見交換が行われた。

(7) 平成27年度大学入試センター試験について

大学入試センターから、資料7-1から7-4に基づき、学習指導要領の改訂に伴う平成27年度大学入試センター試験について説明があり、意見交換が行われた。

(8) その他

事務局から、資料8-1から8-2に基づき、各大学における入試改革の取組みとして、従来入学資格として学力検査だけを実施していた東京大学と京都大学が平成28年度入試から学力検査だけではない入学試験の実施を検討している旨報告があった。

以上

平成25年度第2回入試委員会 議事概要

- 1 日 時 平成25年8月5日（月） 15:00～17:00
- 2 場 所 学士会館2階 203号室
- 3 出席者 里見委員長、山内副委員長
見上、村上、伊東、中村、山本、寺尾 各委員
宮本、山内、川嶋、淵田、香川 各専門委員
（学識経験者） 垂水教授
（文部科学省） 平野大学入試室長
（大学入試センター） 荒井試験・研究統括官

4 議事の経過及び結果

I 報告事項

議事に先立ち、委員長から入試委員会においては、その専門性に鑑み、毎回専門委員にも同席願うこととしたい旨提案があり、了承された。

（1）入試委員会の新体制等について

委員長から、3月末をもって国立大学を離職された元岡山大学の垂水専門委員を、委員長の指名する学識経験者として入試委員会作業委員会に加わっていただくこととし、入試委員会にもオブザーバーとして同席願うこととした旨、報告があった。

（2）大学入学者選抜に関する通知について

委員長から、大学入学者選抜に関する通知について、「平成26年度国立大学入学者選抜についての各大学における入試業務上の留意点」を資料2-1のとおり、「国立大学の入学者選抜についての平成27年度実施要領・細目」を資料2-2のとおり、各大学へ通知した旨、報告があった。

（3）関係機関への委員の推薦について

委員長から、関係機関への委員の推薦について、大学入試センターの「運営審議会」へ資料3-1のとおり、文部科学省の「大学入学者選抜方法の改善に関する協議」へ資料3-2のとおり、それぞれ委員等の推薦を改めて行う旨、報告があった。

Ⅱ 協議事項

(1) 委員会の検討事項等について

委員長から、参考資料2に基づき、本委員会の所掌事項について確認後、資料4-1及び4-2に基づき説明があり、今年度の本委員会の検討事項等について、確認された。

(2) 大学入試改革をめぐる動向と今後の国立大学の入学者選抜制度について

文部科学省から、資料5-1及び5-2に基づき、大学入試改革と今後の国立大学の入学者選抜制度に係る最近の動向について説明があり、意見交換が行われた。

意見交換後、今後の中央教育審議会等の議論の進捗を踏まえ、国大協入試委員会として検討を行っていくこととした。

(3) 平成27年度大学入試センター試験出題教科・科目の出題方法等について

大学入試センターから、資料6-1から6-3に基づき、学習指導要領の改訂に伴う平成27年度大学入試センター試験について説明があり、意見交換が行われた。

以上

平成25年度第3回入試委員会 議事概要

- 1 日 時 平成25年12月3日(火) 15:00~17:00
- 2 場 所 学術総合センター 2階 202・203号室
- 3 出席者 里見委員長、山内副委員長
見上、池田、村上、中村、位藤、山本、小林、寺尾 各委員
宮本、川嶋、淵田 各専門委員
(学識経験者) 垂水教授
(文部科学省) 平野大学入試室長、永井国際協力企画室長
(大学入試センター) 中島事業部長

4 議事の経過及び結果

I 報告事項

(1) 関係団体からの要望書等について

事務局から、資料1-1から1-4に基づき、大学入学者選抜試験に関わる各団体からの要望書等について報告があった。

II 協議事項

(1) 大学入試改革をめぐる動向と今後の国立大学の入学者選抜制度について

文部科学省から、資料2-1から2-3に基づき、大学入試改革をめぐる動向と今後の国立大学入学者選抜制度について説明があり、意見交換が行われた。

意見交換後、委員長から大学入試制度に関するワーキンググループの設置について提案があり、了承された。

(2) 大学入試改革に関する会長声明について

委員長から、資料3に基づき、第4次提言に対する声明案について説明があり、内容を確認の上、事務局に意見をお寄せいただきたい旨の依頼があった。

(3) 平成27年度大学入試センター試験の実施に向けた準備状況等について

大学入試センターから、資料4-1から4-2に基づき、平成27年度大学入試センター試験の実施に向けた準備状況等について説明があり、意見交換が行われた。

以上

平成25年度第1回教育・研究委員会 議事概要

- 1 日 時 平成25年5月22日（水） 15：00～17：00
- 2 場 所 学士会館2階203
- 3 出席者 濱口委員長、谷口副委員長
入戸野、齋藤、中村、佐和、小笠原、松永各委員
（文部科学省）磯谷科学技術・学術政策局政策課長
鎌田科学技術・学術政策局科学技術・学術戦略官付企画官
森友生涯学習政策局政策課室長

4 議事の経過及び結果

（1）教育・研究委員会、各小委員会の活動報告について

【教育・研究委員会】

委員長より、教育改革に係る国立大学の国際化について、参考資料2に基づき本委員会でとりまとめた内容について報告があった。なお、今後は、本委員会において、達成目標に関するフォローアップ方法や国大協の取組等について具体的な検討を行っていくこととした。

また、法務省からの『「法曹養成制度検討会議・中間的取りまとめ」について（意見募集）』に対し書面審議を行い、参考資料3のとおりパブリックコメントを提出した旨の報告があった。

【教育小委員会】

委員長より、文部科学省からの「公立高校授業料無償制・高等学校等就学支援金制度に関するアンケート」依頼に対して検討を行い、参考資料4のとおり提出した旨の報告があった。

（2）平成25年度活動について

委員長より、参考資料5に基づき、平成25年度教育・研究委員会事業計画・活動計画の確認をした。

（3）安全教育に関する検討体制について

委員長より、大学における安全教育に関し、国立大学協会としての対応等を検討するためワーキンググループを設置することの提案があり、資料1の案のとおり設置が了承された。なお、メンバーについては、6月19日の総会以後に決定する。

(4) 我が国の研究開発力の抜本的強化のための基本方針について（文部科学省との意見交換）

文部科学省より、資料 2、机上配付資料「東日本大震災を踏まえた今後の科学技術・学術政策の在り方について（建議）」に基づき説明があり、その後意見交換を行った。

(5) 「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」改定に向けての基本的方向性について（文部科学省との意見交換）

文部科学省より、資料 3 について説明があり、その後、意見交換を行った。

(6) 「第 2 期教育振興基本計画について（答申）」について

文部科学省より、資料 4 に基づき、「第 2 期教育振興基本計画について（答申）」に関して説明があり、意見交換を行った。

(7) 教育改革に係る国立大学の国際化について

委員長より、参考資料 2 に基づき本委員会でとりまとめをした内容について説明があり、確認した。その後意見交換が行われ、意見交換の結果、フォローアップ方法を検討するためのワーキンググループを設置することを含め引き続き検討を行うこととした。

(8) 就職活動問題に係る検討課題について

事務局より、資料 5-2 に基づき説明があり、その後、意見交換を行った。

(9) その他

一井専務理事より、資料「わが国の産業競争力強化に向けて」に基づき、概要の説明を行った。

以上

平成25年度第2回教育・研究委員会 議事概要

- 1 日 時 平成25年10月25日(金) 16:00~18:00
- 2 場 所 学士会館 301
- 3 出席者 濱口委員長、齋藤副委員長、谷口副委員長
村松、上井、内田、小笠原各委員、一井専務理事
(文部科学省) 村田科学技術・学術政策局科学技術・学術総括官
中村大臣官房政策課長
和田科学技術・学術政策局人材政策課人材政策推進室長
齋藤研究振興局振興企画課競争的資金調整室長
有賀高等教育局高等教育企画課国際企画室長
大川高等教育局学生・留学生課長補佐
(日本学生支援機構) 月岡理事、石矢奨学事業本部長
(九州大学) 藤木理事(副学長)、佐藤国際法務室学術研究員

4 議事の経過及び結果

(1) 委員会の体制等について

【委員会の検討事項について】

事務局より、資料3及び4に基づき、本委員会の所掌事項等について、説明があった。

【関係機関への委員の推薦について】

委員長より、資料5に基づき、本委員会から関係各機関への委員等を推薦した旨、説明があった。

(2) 科学技術・学術研究に関する政策動向と概算要求の状況について

文部科学省より、資料6に基づき説明があり、その後意見交換を行った。

(3) 研究における不正行為・研究費の不正使用に関するタスクフォース中間取りまとめについて

文部科学省より、資料7に基づき説明があり、その後意見交換を行った。また、委員長より、国大協としての対応については、今後、研究小委員会で検討を進めていただきたい旨、説明があった。

(4) 日本学生支援機構「奨学生の適格認定に関する施行細則」改定について

日本学生支援機構より、資料8に基づき説明があり、その後意見交換を行った。

- (5) 大学の国際化とグローバル人材育成について
文部科学省より、資料9に基づき、説明があり、その後意見交換を行った。
- (6) 日本人の海外留学の促進及び優秀な外国人留学生の戦略的な受入れについて
文部科学省より、資料10に基づき、説明があり、その後意見交換を行った。
- (7) 留学生等受入に係る安全保障上の入口管理等に関する課題について
九州大学より、資料11に基づき、説明があり、その後意見交換を行った。今後は、齋藤副委員長を中心に検討することとなった。
- (8) 国立大学における教育の国際化に関するフォローアップについて
委員長より、資料12及び参考資料1～3に基づき、説明があり、その後意見交換を行った。平成25年3月8日に当委員会で決定した「国立大学における教育の国際化に関するフォローアップについて」のフォローアップについて審議し、すみやかに各大学の取組状況を調査することを決定した。また、今後は、国際交流委員会と連携して対応することとした。
- (9) いじめの防止等のための基本的な方針について
事務局より、資料13に基づき、報告があった。
- (10) 安全教育に関するワーキンググループ（第1回）開催報告
谷口ワーキンググループ座長より、安全教育に関するワーキンググループ（第1回）について報告があった。
- (11) 大学、短期大学及び専門学校卒業・修了予定者に係る就職について
就職問題懇談会座長を務める委員長より、資料14に基づき、説明があった。
- (12) 大学改革フォーラム2013「大学教育の未来を探る」報告
委員長より、資料15に基づき、説明があった。
- (13) その他
委員長から、次回開催については、審議事項等を勘案し、後日事務局から連絡する旨、説明があった。

以上

平成25年度教育・研究委員会・国際交流委員会 合同会議 議事概要

1 日 時 平成26年1月16日(木) 15:00~17:00

2 場 所 学士会館320

3 出席者

(教育・研究委員会) 濱口委員長、谷口副委員長、本間、結城、村松、佐和、
田中各委員

(国際交流委員会) 下條委員長、浅原副委員長、佐藤副委員長、立石、新原、片山、
古山、森田、北野、大城各委員

山岡、外間、宮崎、佐藤、川西、穂積、田口、堀田各専門委員

(国立大学協会) 一井専務理事、木谷常務理事

(文部科学省) 里見高等教育局大学振興課長、

渡辺高等教育局学生・留学生課長、

町田大臣官房付海外留学創出PTシニアプロジェクトマネージャー、

有賀高等教育局高等教育企画課室長

4 議事の経過及び結果

(1) 国立大学における教育の国際化について

① フォローアップ調査結果を踏まえた今後の対応について

事務局より、資料1に基づき説明があり、その後意見交換を行った。引き続き、教育・研究委員会で対応することとした。

② 文部科学省との意見交換

文部科学省より、資料2-1から2-3に基づき説明があり、その後意見交換を行った。

(2) その他

① UMAPに関わる日本の戦略について

堀田専門委員より、資料3に基づき説明があり、その後意見交換を行った。

② 日仏共同声明について

事務局より、資料4に基づき説明があった。今後、国際交流委員会において対応することとした。

- ③ 国立大学の機能強化に関する取組事例等について
濱口委員長より、資料5に基づき説明があった。後日、書面審議を行い、委員会としての決定は、各委員長に一任することとした。

以上

平成25年度第1回大学評価委員会 議事概要

- 1 日 時 平成25年8月8日(木) 14:00~16:00
- 2 場 所 学士会館3階 320号室
- 3 出席者 平野委員長、遠藤副委員長、豊島副委員長
長澤、梶谷、山内、高田、前田、加治佐、長尾、柳澤・・・各委員
中村、三橋、高橋、梅原、大塚、福田、細井、石川・・・各専門委員
(文部科学省) 浅田高等教育企画課長
(大学評価・学位授与機構) 岡本理事

4 議事の経過及び結果

議事に先立ち、委員及び専門委員より挨拶があった。

(1) 平成25年度 活動計画について

平野委員長より、平成25年度の委員会の活動計画について、資料2に基づき報告があった。続いて、前回委員会(平成24年4月17日)以降の活動について、資料3-1、3-2、3-3、3-4、3-5に基づき報告があった。

(2) 大学ポートレート(仮称)構想について

大学ポートレート(仮称)構想について、文部科学省浅田課長より、資料4-1に基づき説明があった。続いて、大学評価・学位授与機構岡本理事より、資料4-2に基づき説明があり、意見交換を行った。

意見交換の結果、次回委員会にて情報の活用方法等について具体的に提案をいただき、引き続き議論することとされた。

(3) 第2期中期目標期間の教育研究評価について

大学評価・学位授与機構より、資料5に基づき、第2期中期目標期間における教育研究評価の評価作業マニュアルの改定について説明があり、意見交換を行った。

(4) その他

次回の開催については、検討状況を注視し、後日事務局より連絡することとした。

以上

平成25年度第2回大学評価委員会 議事概要

- 1 日 時 平成26年1月30日(木) 14:00~16:00
- 2 場 所 学士会館3階 320号室
- 3 出席者 平野委員長、遠藤副委員長、豊島副委員長
長澤、吉村、梶谷、山内、高田、前田、高橋、柳澤、松永・・・各委員
三橋、高橋、大塚、恵比須、福田、細井、石川・・・・・・各専門委員
(文部科学省) 浅田高等教育企画課長、秋山高等教育政策室長補佐
(大学評価・学位授与機構) 岡本理事、児島部長、小山田課長

4 議事の経過及び結果

- (1) 第2期中期目標期間の教育研究評価について
大学評価・学位授与機構 岡本理事より資料2に基づき、第2期中期目標期間における教育研究評価の評価作業マニュアルの改定について説明があり、意見交換を行った。
- (2) 大学ポートレート(仮称)に係る審議状況等について
文部科学省 浅田課長より資料3に基づき、大学ポートレート(仮称)に係る審議状況等について説明があり、意見交換を行った。
- (3) 大学ポートレート(仮称)構想について
大学評価・学位授与機構 岡本理事より資料4に基づき、大学ポートレート(仮称)構想の主に情報の活用について説明があり、意見交換を行った。
意見交換の結果、引き続き議論することとされた。
- (4) 国立大学の機能強化に関する取組事例等について
事務局より資料5に基づき、各大学から提出された課題・提案についての対応方法について説明があり、案のとおり了承された。
- (5) 平成26年度事業計画について
平野委員長より資料6に基づき、平成26年度の事業計画について説明があり、案のとおり了承された。

以上

平成 25 年度第 1 回国際交流委員会 議事概要

- 1 日 時 平成25年9月2日(月) 15:00~17:00
- 2 場 所 学術総合センター2階 会議室202、203(連結)
- 3 出席者 佐藤副委員長
山本、藤井、立石、片山、榊、北野、大城 各委員
宮崎、佐藤、川西、穂積、田口、堀田、山岡、外間 各専門委員
(文部科学省) 佐藤国際企画室専門官、大川学生・留学生課課長補佐

4 議事の経過及び結果

議事に先立ち、新体制による初の開催となることから、各委員及び専門委員から自己紹介があった。

続いて、佐藤副委員長から、参考資料 1 に基づき、委員会運営にあたり、緊急の要件が生じ、かつ、委員の半数以上の出席を確保することが不可能な場合には、懇談会等の形式で開催し、議決については書面で行うことについて説明があり、了承した。

(1) 平成25年度の活動計画の確認

佐藤副委員長から、資料 1 及び参考資料 1 に基づき、今年度の活動計画について説明があった。

(2) 平成25年度の委員会体制、関連委員会への委員等の推薦について

佐藤副委員長から、参考資料 1 の委員会規程第 5 条第 2 項及び 3 項に基づき、第一順位副委員長として広島大学の浅原学長、第二順位副委員長として室蘭工業大学の佐藤学長が指名された旨の説明があった。

また、事務局から、資料 2-2 に基づき、関連委員会への委員等の推薦者について説明があった。

(3) 海外におけるイベントの実施予定について

佐藤副委員長から、資料 3 に基づき、平成 25 年 7 月から 12 月の間に実施予定の各国立大学の海外におけるイベントについて、6 月 27 日付けにて外務省へ情報提供を行った旨の報告があった。

また、平成 26 年 1 月から平成 26 年 3 月の間の予定については、9 月下旬に照会する予定である旨の説明があった。

(4) 平成24年度第2回日本留学試験実施委員会について

佐藤副委員長から、資料 4 に基づき、3 月 26 日に開催された平成 24 年度第 2 回日本

留学試験実施委員会について説明があった。

(5) UMAP 国際理事会（第1回）について

事務局から、資料5に基づき、平成25年5月10日に開催された UMAP 国際理事会について説明があった。

(6) 今後の国際交流委員会における活動についての意見交換

佐藤副委員長から、参考資料3「国立大学における教育の国際化の更なる推進について」の4頁、「7 国立大学協会の取組」(1)～(6)について説明があり、これらを参考に委員会として取り組むべきことについて、意見交換を行った。

また、次回の委員会より、専門委員から国際交流を取り巻くテーマについて発表していただき、その発表内容を踏まえ、国大協として取り組む事柄について議論してはどうかとの提案があり、了承した。

なお、「学生の海外交流に関する観点」については、堀田、プラート各専門委員に、「国際交流活動全般の観点」については、穂積、宮崎各専門委員に依頼することとした。

(7) 文部科学省との意見交換

文部科学省高等教育企画課の佐藤国際企画室専門官及び大川学生・留学生課課長補佐から、資料6に基づき、平成26年度文部科学省国際交流関係概算要求の内容について説明があり、意見交換を行った。

(8) その他

次回委員会の開催については、年内に開催することとし、後日、事務局から連絡することとした。

以上

平成25年度第1回経営委員会 議事概要

- 1 日 時 平成25年8月28日(水) 13:00~15:00
- 2 場 所 学士会館2階203会議室
- 3 出席者 有川委員長、福田副委員長、永田副委員長
吉田、佐藤、松永、高畑、眞弓、今岡、浅原、香川、佛淵の各委員
(文部科学省) 高等教育局 合田企画官
// 大学振興課 里見課長、白井課長補佐
// 高等教育企画課 福本課長補佐
// 国立大学法人支援課 米澤課長補佐

議事に先立ち、新体制後初の開催となることから、各委員から自己紹介があった。

4 議事の経過及び結果

(1) 経営委員会の運営体制について

① 副委員長の指名について

委員長から、委員会規程に基づき、福田委員(神戸大学長)、永田委員(筑波大学長)の順で、副委員長を指名する旨、発言があった。

② 小委員会について

委員長から、資料1に基づき、本委員会の下に置く小委員会とその委員構成について報告があった。また、専門委員の本委員会への同席については、必要に応じて要請する旨提案があり、了承した。

③ 専門委員候補者の推薦について

委員長から、資料2に基づき、本木専門委員の辞任について報告があった。また、専門委員候補者の推薦について提案があり、審議の結果、芝田政之氏(九州大学理事)と笠井俊秀氏(奈良女子大学理事)が、人事労務小委員会所属の専門委員として、承認された。

④ 平成25年度活動方針について

委員長から、資料3に基づき、本年度の経営委員会の活動方針について説明があった。

⑤ 病院経営小委員会からの報告について

病院経営小委員会委員長から、委員会の開催状況について、報告があった。

(2) 大学のガバナンスの在り方について

文部科学省から、資料に基づき、大学のガバナンスの在り方について説明があり、意見交換を行った。

(3) 平成26年度概算要求について

文部科学省から、資料に基づき、平成26年度概算要求について説明があり、意見交換を行った。

(4) 寄附文化の醸成について

ジャパン・トレジャー・サミットから、資料に基づき、寄附文化の醸成に関する取組について説明があり、意見交換を行った。

(5) 国立大学法人を取り巻く諸課題について

事務局から、資料4に基づき、電子ジャーナル問題について説明があり、意見交換を行った。意見交換の結果、政府等の動向を注視しつつ、必要に応じて対応することとした。

(6) その他

① 異動幹部職員の定年後の継続雇用について

事務局から、資料6に基づき、定年退職後異なるブロックでの雇用を希望する高年齢者異動幹部職員について、名簿の様式を作成し、今後本様式をもってブロック幹事大学に照会し、申合せによる運用を行っていく旨、報告があった。

② その他

次回日程については、事務局から連絡することとした。

以上

平成25年度第2回経営委員会 議事概要

- 1 日 時 平成26年1月29日(水) 10:25~12:35
- 2 場 所 学士会館2階 203号室
- 3 出席者 有川委員長、福田副委員長、永田副委員長
佐藤、松永、岡本、高畑、中村、眞弓、今岡、香川の各委員
(文部科学省) 大学振興課 白井課長補佐
国立大学法人支援課 吉田企画官
// 米澤課長補佐
文教施設企画部計画課 堀田企画官

4 議事の経過及び結果

(1) 文部科学省との意見交換

① 大学のガバナンス改革について

大学振興課から、中央教育審議会大学分科会組織運営部会審議まとめの内容及び、まとめを受けての今後の法令改正の検討状況について説明があり、その後意見交換を行った。

② 平成26年度予算等について

国立大学法人支援課及び文教施設企画部計画課から平成26年度予算等について資料に基づき説明があり、その後意見交換を行った。

(2) 国立大学法人を取り巻く諸課題について

各大学が抱える諸課題について、国大協事務局から資料1、資料1ー参考に基づき説明があった。その結果、各案件に対する経営委員会における対応が原案どおり了承され、次回理事会へ報告することとなった。

続いて、現在、調査企画会議の下に置かれている政策研究所で調査研究を進めている年俸制について、木谷常務理事から資料2に基づき報告があった。

(3) 来年度の活動計画について

来年度の活動計画について、国大協事務局から資料3に基づき説明があり、意見交換を行った。その結果、一部修正のうえ承認し、政策会議に諮ることとなった。

(4) その他

次回日程については、事務局を通じて調整することとされた。

以上

平成25年度第1回広報委員会 議事概要

- 1 日 時 平成25年6月13日(木) 13:30~14:30
- 2 場 所 KKRホテル東京 白鳥の間
- 3 出席者 松本委員長、宮田副委員長、片山委員、進村委員、長友委員、一井委員、早田委員以上7名

4 議事の経過及び結果

I 報告事項

(1) 情報誌「JANU」29号の発行について

事務局から、資料2に基づき、広報企画小委員会で6月末の発行に向けて作業を進めているJANU第29号について報告があった。

(2) 情報誌「JANU」別冊について

事務局から、資料3に基づき、広報企画小委員会で6月末の発行に向けて作業を進めているJANU別冊第10号について報告があった。

II 協議事項

(1) 広報企画小委員会設置要項の一部改正について

事務局から、資料4に基づき、広報企画小委員会設置要項の一部改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

(2) 今後の国立大学協会広報活動について

事務局から、資料5に基づき、今後の国立大学協会広報活動について説明があった。審議の結果、マスメディア等への情報発信として、文教・科学技術担当記者との定期記者会見や定例会の開催、国大協HPにおける各大学の記者発表資料の公開、国大協HP充実のためのWGの設置を検討していくこととした。

以 上

平成25年度第2回広報委員会 議事概要

- 1 日 時 平成25年7月26日(金) 17:10~18:10
- 2 場 所 学士会館302号室
- 3 出席者 羽入委員長、高橋副委員長、脇口副委員長、宮田委員、松田委員、長友委員、一井委員、木谷委員 以上8名

4 議事の経過及び結果

(1) 国大協の広報体制について

本件について、事務局から、資料1及び2に基づき、説明を行った。

委員長が、広報委員会副委員長に高橋委員及び脇口委員を、広報企画小委員会座長に宮田委員を指名した。

(2) 平成25年度広報事業計画等について

本件について、事務局から、資料3及び4に基づき、平成25年度の事業計画及び情報誌JANUの編集方針等について説明を行った。続いて事務局から、資料5に基づき、今後の広報活動の計画案について説明を行った。

審議の結果、マスコミを通じた情報発信に関しては、文教関係記者等との意見交換の機会を設け、定例的記者会見開催の可能性を検討することとした。本件については、事務局として具体的な計画案を作成し、委員会に諮ることとした。

また、ホームページの在り方については、WGを設置してホームページの掲載内容や倫理規程等を順次策定し、次回以降の委員会に報告することとした。

(3) その他

平成25年7月26日開催の第3回理事会において、会長から、広報委員会に検討を託された、国立大学協会の略称及びロゴマークについて審議を行った。

審議の結果、国立大学協会の略称として、国内では主に「国大協」を使用し、「JANU」については補記的に使用するものとした。

特に、情報誌JANUについては、第30号以降、メインタイトルを「国大協」とし、ロゴマークについては、デザインを改定する方向で検討することが確認された。

以 上

平成25年度第3回広報委員会（懇談会） 議事概要

- 1 日 時 平成25年11月27日（木） 15:00～16:15
- 2 場 所 学士会館302号室
- 3 出席者 羽入委員長、宮田委員、一井委員、木谷委員 以上4名

4 議事の経過及び結果

議事に先立ち、羽入委員長から、今回の会議は出席者が定足数に満たないため、懇談会として開催し、おって書面にて審議を行う旨発言があった。

（1）国大協広報誌「国立大学」第31号及び別冊第11号について

本件について、事務局から、資料2及び3に基づき、編集の進行状況等について説明を行った。

議論の結果、それぞれ原案を一部修正し、書面にて審議を行うこととした。なお、最終的な修正については委員長に一任することとした。

（2）国大協ホームページの刷新に関するワーキンググループ（第1回）報告

本件について、事務局から、資料4に基づき、過日開催された標記WGにおける審議の内容について報告を行った。

議論の結果、国大協ホームページの運用指針等について、書面にて審議を行うこととした。

（3）平成26年度広報事業計画等について

本件について、事務局から、資料9、10及び11に基づき、次年度の広報事業計画案及び広報誌の企画案について説明を行った。

議論の結果、原案を一部修正することとし、書面にて審議を行うこととした。

（4）国大協ロゴマークの改定について

事務局から、資料14に基づき、本件に関する広報企画小委員会（第3回）における審議の結果について説明を行った。

議論の結果、ロゴマークを改定することとし、選定方法等については、広報企画小委員会において検討することとした。

本件は、書面にて審議を行うこととした。

（5）その他

委員長から、国大協の広報活動として今後取り組むべきこと等について検討したい旨発言があり、意見交換を行った。

意見交換の結果、各国立大学の学長による、「国立大学改革プラン」に対す

るメッセージを国大協ホームページ上に掲載することについて、理事会に諮ることとした。

本件は、書面にて審議を行うこととした。

以 上

平成25年度第4回広報委員会 議事概要

- 1 日 時 平成26年2月3日(月) 15:00~16:30
- 2 場 所 学士会館302号室
- 3 出席者 羽入委員長、高橋副委員長、脇口副委員長、宮田委員、進村委員、長友委員、一井委員、木谷委員 以上8名

4 議事の経過及び結果

(1) 国大協広報誌「国立大学」第32号について

事務局から、資料2に基づき、編集の進行状況等について説明を行った。委員会としてこれを確認し、最終的な修正については広報企画小委員会座長に一任することとした。

(2) 平成25年度広報活動の報告について

事務局から、資料3に基づき、平成25年度広報事業計画に基づく主な活動について報告を行った。

(3) 平成26年度広報事業計画等について

事務局から、資料4から資料7に基づき、平成26年度の広報事業計画案及び国大協広報誌「国立大学」の企画案について説明を行った。

審議の結果、広報事業計画については原案どおり了承し、理事会に報告することとした。ただし、裏表紙は、広報企画小委員会で検討することとした。

続いて、事務局から、資料8に基づき、広報委員会関連の各大学が抱える課題・問題意識、建設的な提案等の取り扱いについて説明を行った。

審議の結果、対応方法については原案どおり了承し、理事会に報告することとした。なお、全国規模の国立大学広報の具体的な方法については、引き続き議論することとした。また、地域貢献・社会貢献に関する情報発信については、国大協ホームページの刷新に関するワーキンググループで検討することとした。

(4) 平成26年度「学生の皆さんへ。」について

事務局から、資料9に基づき説明を行った。意見交換の結果、一部修正の上、2月中に各大学へ電子版を送付することとした。

(5) 国大協ロゴマークの改定について

事務局から、資料10から資料13に基づき、国大協ロゴマークの改定に係る小委員会の設置要項案、委員構成案、公募の際の募集要項案について説明を行った。

審議の結果、概ね原案どおり了承し、募集要項等の最終的な修正については、委員長に一任することとした。本件について、次回理事会に報告することとした。

(6) 国大協ホームページの刷新について

事務局から、資料14に基づき、国大協ホームページの刷新に関するワーキンググループにおける検討内容等について報告を行った。

(7) その他

羽入委員長から、今年度限りで任期満了となる高橋副委員長及び松田委員に謝辞が述べられた。また、その他の委員に対しては、次年度も引き続き協力をお願いする旨述べられた。

以 上

平成25年度第1回事業実施委員会 議事概要

- 1 日 時 平成25年4月15日(月) 13:30~14:50
2 場 所 学術総合センター 2階 会議室201、202
3 出席者 見上委員長、山口副委員長
大山、鈴木、山沢、高橋、長尾、丸本、前田 各委員

4 議事の経過及び結果

(1) 事業実施委員会の体制等について

① 事業実施委員会副委員長について

委員長から、資料1-1に基づき、事業実施委員会の体制について確認した後、一般社団法人国立大学協会委員会規程第5条第2項の定めにより北海道大学 山口学長を副委員長に指名する旨説明があり、了承された。

② 事業実施委員会研修企画小委員会の構成について

委員長から、資料1-2に基づき、研修企画小委員会の構成について確認した後、小委員長については、従前から事業実施委員会の副委員長を指名しているため、今年度も副委員長の山口委員を指名する旨説明があり、了承された。

③ 国立大学法人総合損害保険運営委員会の構成について

委員長から、資料1-3に基づき、国立大学法人総合損害保険運営委員会の構成について確認の後、3月31日付けで定年退職された木下委員の後任について、6月の総会までは補充せず、総会終了後の次期委員選出の際に併せて選出する旨説明があり、了承された。

(2) 平成24年度事業実施委員会の活動状況報告について

事務局から、資料2に基づき、平成24年度事業実施委員会の活動状況について報告があった。

(3) 平成25年度国立大学法人総合損害保険の加入状況報告について

事務局から、資料3に基づき、平成25年度国立大学法人総合損害保険の加入状況について報告があった。

(4) 平成25年度研修等事業計画について

事務局から、資料4から資料4-11に基づき、平成25年度研修等事業計画について説明があった後、意見交換を行い、原案のとおり了承された。

また、研修計画を作成していく上で変更が生じた場合には、委員長に一任することが併せて了承された。

なお、トップセミナーについては、グローバル化も含めて広く社会の意見を聞くべきであること、また国大協主催シンポジウムについては、教育再生実行会議の提言が5月末頃までに取りまとめられるので、国の動きを見ながらテーマを決定することを確認した。

(5) その他

次回開催については、事務局を通じて日程調整する旨、委員長より発言があった。

以上

平成25年度第2回事業実施委員会 議事概要

- 1 日 時 平成26年1月29日(水) 15:00~16:40
- 2 場 所 学士会館 3階 会議室301
- 3 出席者 山口委員長、入戸野副委員長、片峰副委員長、
大山、鈴木、森、長尾、丸本、前田 各委員

4 議事の経過及び結果

(1) 平成25年度事業等報告について

事務局から、資料1-1、1-2に基づき、平成25年度研修等事業について、報告があった。併せて、資料1-3に基づき、平成25年度新規理事・事務局長就任予定者研修会の実施に向けた進捗状況の説明があった。また、資料1-4から1-6に基づき、保険事業について報告があった。

(2) 各大学から提出された課題・問題意識への対応について

事務局から、資料2-1、2-2に基づき、各大学から提出された課題・問題意識への対応について説明があった後、意見交換を行い、事業実施委員会の担当となった3件の事案について、原案のとおり取り扱うことが了承された。

(3) 平成26年度研修等事業計画(案)について

入戸野副委員長(研修企画小委員会委員長)から、資料3に基づき、平成25年12月20日に開催された研修企画小委員会の検討状況について報告があった。

次に事務局から、資料3から資料1-4に基づき、平成26年度研修等事業計画(案)について説明があった後、意見交換を行い、原案どおり了承された。

なお、トップセミナーについては、「法人化後10年の成果と課題」をテーマとし、各委員は講師候補者を2月26日までに事務局へ推薦するとともに、事務局はセミナーの開催に向け、各会員へ事例照会を行うこととなった。

また、国大協が主催する第13回大学改革シンポジウムについては、各委員はテーマ案と講師候補者を2月26日までに事務局へ推薦することとなった。

おって、研修等事業計画については理事会、総会で承認を受けた後、各会員へ通知することとし、その過程で変更等が生じた場合は委員長に一任することとなった。

(4) 平成26年度事業実施委員会活動計画(案)について

事務局から、資料1-5に基づき、平成26年度事業実施委員会活動計画(案)について説明があり、意見交換の後、原案どおり了承された。

(5) その他

委員長から、事業実施委員会の山下専門委員から辞任届が提出された旨の説明があった後、意見交換を行い、後任者の補充は4月に行うこととした。また、候補者について

は、後日、国大協事務局を通じて各委員へ連絡することとした。

最後に、次年度の事業実施委員会については、4月開催として事務局を通じて日程調整する旨、委員長より発言があった。

以上

平成25年度第1回国立大学法人総合損害保険運営委員会 議事概要

- 1 日 時 平成25年8月1日(木) 15:00~16:40
- 2 場 所 学士会館3階 302号室
- 3 出席者 金田座長、近見副座長
磯田、米田、日向野、山崎、萩野の各委員

4 議事の経過及び結果

議事に先立ち、木谷常務理事から、前委員会委員の任期が6月末までであり、7月から新たな体制となったため、新座長が選出されるまでの間、進行役を務める旨の説明があった。

(1) 平成25年度総合損害保険運営委員会の体制について

木谷常務理事から、総合損害保険運営委員会の体制について資料1-1及び1-2に基づき確認した後、金田委員を座長として推薦したいとの提案があり、了承された。以後、金田委員が座長として、議事を進めて行くこととなった。

続いて、座長から、副座長選任について確認があった後、近見委員を副座長として推薦したいとの提案があり、了承された。

(2) 平成25年度国立大学法人総合損害保険（以下、国大協保険）について

① 平成25年度国大協保険の商品改定状況等について

事務局から、平成25年度国大協保険の商品改定内容について参考資料1及び2に基づき報告があった。

② 国大協保険の概要について

国大協サービス（以下、KDS）から、国大協保険の概要について資料2-1に基づき説明があった。

③ 平成25年度国大協保険の加入状況及び保険料額の支払状況について

事務局並びに KDS から、国大協保険の加入状況及び保険料額の支払状況について資料2-2及び2-3に基づき説明があった。

④ 国大協保険の保険金支払状況について

KDS から、国大協保険の保険金支払状況について資料2-4に基づき説明があった。

(3) 国大協保険に関する会員からの意見、要望について

事務局から、国大協保険に関する会員からの意見、要望について、資料3-1から3-3に基づき説明があった後、意見交換を行い、平成26年度は商品改定を行わないことを確認した。

(4) 保険会社合併に伴うメニュー1引受体制の見直しについて

事務局から、保険会社合併に伴うメニュー1引受体制の見直し(案)について、資料4-1及び4-2に基づき説明があり、原案どおり了承された。

以上

平成25年度第1回調査企画会議 議事概要

- 1 日 時 平成25年5月29日（水） 15:00～16:15
- 2 場 所 学士会館302号
- 3 出席者 松本座長、宮田委員、羽田委員、金子委員、山本委員、
佐藤委員、清水委員、一井委員、早田委員 以上9名
（広島大学）藤村教授、島准教授（研究進捗状況報告のため出席）
欠席者 有川委員、眞弓委員、吉見委員

4 議事の経過及び結果

座長から、議事に先立ち、福田委員（前福井大学長）の後任として、福井大学眞弓学長に、平成25年4月1日から委員として加わっていただいている旨報告があった。

（1）平成25年度事業計画・活動方針について

座長から、資料1に基づき、平成25年度調査企画会議の事業計画について、昨年度末の会議における意見を踏まえ、一部修正を行う旨確認があった。

（2）政策研究所委嘱事項の進捗状況及び研究計画について

座長から、平成24年度に研究を委嘱し、平成25年度についても継続して研究を進める2件の研究について、平成24年度分の研究進捗状況及び平成25年度分の研究計画を説明願いたい旨発言があった。

続いて、羽田委員から、資料2-1の各資料に基づき、「国立大学の多様な大学間連携に関する調査研究」の進捗状況及び研究計画について報告があった。

また、藤村教授及び島准教授から、資料2-2の各資料に基づき、「地域における国立大学の役割に関する調査研究」の進捗状況及び研究計画について報告があった。

本件について、意見交換の結果、それぞれの研究について、引き続き研究を進めることとし、今年度の研究内容については、委員からの意見を踏まえ、計画を適宜見直し、年度末までを目途に、研究の進捗にあわせて報告書を提出することとした。

（3）平成25年度政策研究所委嘱事項（案）について

座長から、昨年度終了した研究を継承し、本年度も引き続き実施していただくこととしている委嘱研究の研究案について、事務局から説明願いたい旨発言があった。

続いて事務局から、資料3に基づき、研究案の研究概要、研究項目及び人選等について説明を行った。

本件について、意見交換の結果、原案どおりこれを了承し、佐藤委員に引き続き研究代表者としてご協力いただくものとした。研究協力者の人選を固めた上、研究方法等について検討しつつ、6月以降随時研究を開始するものとした。

(4) 政策研究所所長自主研究(案)について

座長から、資料4の各資料に基づき、平成25年度に研究開始を予定している「政策研究所所長自主研究」(案)について、研究概要、研究項目及び人選等について説明があった。

本件について、意見交換の結果、研究の実施については本会議としてこれを了承し、豊田鈴鹿医療科学大学長に研究代表者として打診を行うものとした。今後、豊田学長のご意向を伺いつつ、委員からの意見を得ながら、研究内容及び研究方法等について引き続き検討していくものとした。

以 上

平成25年度第2回調査企画会議 議事概要

- 1 日 時 平成26年2月6日(木) 10:30~12:35
- 2 場 所 学士会館203号室
- 3 出席者 羽入座長、高橋委員、福田委員、羽田委員、金子委員、
山本委員、佐藤委員、清水委員、一井委員、木谷委員
以上10名
(広島大学)藤村教授、島准教授、村澤准教授(研究進捗状況報告のため出席)
- 欠席者 有川委員、吉見委員

4 議事の経過及び結果

(1) 政策研究所委嘱研究等の進捗状況について

平成25年度に政策研究所へ委嘱を行った3件の研究及び政策研究所の所長自主研究について、以下のとおり、現時点での進捗状況の報告を受けた。

- ① 「国立大学の人事・給与制度に関する調査研究」について
佐藤委員から、資料1-1の各資料に基づき、報告があった。
- ② 「国立大学の多様な大学間連携に関する調査研究」について
羽田委員及び村澤准教授から、資料1-2に基づき、報告があった。
- ③ 「地域における国立大学の役割に関する調査研究」について
藤村教授及び島准教授から、資料1-3に基づき、報告があった。
- ④ 所長自主研究について
一井政策研究所所長から、資料1-4に基づき、報告があった。

意見交換の結果、各研究について、年度内に「報告書」を取りまとめ、本会議に報告いただくこととし、「報告書」の公表方法等については、おって書面にて審議することとした。

(2) 平成26年度事業計画等について

事務局から、資料2の各資料に基づき、本会議の次年度事業計画(案)、各大学からの課題・提案に関する本会議としての対応案、次年度の会議スケジュール(案)及び政策研究所委嘱事項の決定方法(案)について説明を行った。

意見交換の結果、事業計画及び課題・提案に関する対応については概ね原案どおり了承し、理事会に報告することとした。

また、次年度の会議スケジュールについては、概ね原案どおり計画することとし、次年度の政策研究所委嘱事項に関する具体的な研究課題及び政策研究所委嘱事項の国立大学内外に向けた公表方法等については、座長、政策研究所所長及び事務局により再度検討を行った上、書面又は次年度第1回目の本会議に諮り、審議することとした。

(3) その他

次年度第1回目の本会議は4月から5月にかけての開催を予定しており、おって事務局から案内することとした。

以 上

Ⅲ 意見、提言、要望書等

資料番号

- 1 「日本版N I H」構想に関する声明
- 2 平成26年度国立大学法人関係予算に関する要望
- 3 平成26年度税制改正に関する要望
- 4 研究活動に係る不正行為及び研究費の不正使用の防止に向けて(声明)
- 5 改正労働契約法に関する要望
- 6 平成26年度税制改正に関する要望
- 7 国立大学協会総会における決議について
- 8 「国立大学改革プラン」の公表を受けて(声明)
- 9 「大学のガバナンス改革の推進について(素案)」に対する意見
- 10 科学研究費補助金予算の確保について(緊急声明)

「日本版N I H」構想に関する声明

平成25年6月19日
一般社団法人国立大学協会

今般閣議決定された「成長戦略」において、医療分野の研究開発の司令塔機能を担ういわゆる「日本版N I H」を創設するため所要の法整備を行うこととし、政治の強力なリーダーシップにより、①医療分野の研究開発に関する総合戦略を策定し、重点化すべき研究分野とその目標を決定すること、②同戦略の実施のために必要な各省に計上されている医療分野の研究開発関連予算を一元化し、重点的な予算配分を行うこと、また、③総合戦略に基づき、個別の研究テーマの選定、研究の進捗管理、事後評価など、国として戦略的に行うべき実用化のための研究を基礎段階から一貫通貫で管理し、一元的な研究管理の実務レベルの中核機能を果たす独立行政法人を設置することとされている。

我が国の医療分野における研究については、従来から、基礎研究に比べ臨床研究・治療並びにその実用化のための開発研究の立ち遅れが指摘されているところであり、本構想の実現により、その環境が整えられることは大変意義のあることと考えている。

しかしながら、課題は予算にある。現状においても日本の医療分野の開発研究予算は、米国のそれと比べ明らかに少額であり、十分な予算確保が必要と考える。しかし、緊縮財政を理由に、多様な学術研究分野を支え、研究者の自由な発想と連携を生かす科学研究費補助金や戦略的創造研究推進事業等の基礎的研究資金が、医療分野の開発研究資金を捻出するための削減対象にされるのであれば、科学技術立国を目指す日本の基礎体力に深刻な影響をもたらすと危惧せざるを得ない。歴史を振り返れば、新たな価値を生み出した画期的な研究も、その初期においてはすべて萌芽的・基礎的な段階を経ており、この段階は研究者の自由な発想に基づく研究よりなることは言うまでもない。日本版N I H構想が、研究資金の重点を応用研究に傾斜するあまり、次代の研究者の育成に大きな役割を果たしてきた基礎研究の発展を阻害することのないように、また分野の枠を超えた連携・融合型の研究の芽を摘むことにならないように、しっかりとした設計がなされることを切望する。

更に、国際的競争力のある「日本版N I H」を実現するために、構想の具体的な制度設計に、大学の研究者等研究現場の声を十分に反映させ、研究現場の活力を損なわないよう配慮が必要である。併せて、「日本版N I H」の成功は、国の成長と発展の原動力である「人と知恵」を担う国立大学の発展が必須であり、「国立大学法人運営費交付金」等の基盤的経費の充実が目的達成の前提であることを十分考慮すべきである。

国大協企画第76号
平成25年7月31日

文部科学大臣
下村博文 殿

一般社団法人 国立大学協会
会長 松本 紘

平成26年度国立大学法人関係予算に関する要望

我が国は、急速に進展する社会のグローバル化や少子高齢化の中にあつて、経済成長の長期停滞を打破するとともに、一刻の猶予もならない財政改革や資源・エネルギー問題など、世界に先駆けて取り組むべき課題が山積しています。

しかしながら、閉塞感に満ちたこの現状は逆に、活力ある国家として再生し、そして更なる高みへと飛躍していくためのチャンスでもあります。そのためには、今こそ、社会のあらゆる分野で革新（イノベーション）を成し遂げる必要があります。

イノベーション創出には、新たな付加価値を生み出す人材の育成と同時に、科学技術・学術分野の更なる振興が不可欠であります。そのような中、今般の「日本再興戦略」において、人材力の強化や科学技術イノベーションの推進が大きな柱として掲げられ、その一環として大学改革が位置付けられていることは、誠に時宜を得たものであるとともに、大学に対する国民や社会の強い期待の表れであり、身の引き締まる思いです。

国立大学は、これまで多数のノーベル賞受賞者をはじめ、日本を牽引する社会のリーダーを輩出し、我が国の成長発展や地域貢献・国際貢献に、確固とした実績を残してきております。知識基盤社会において、大学力は国力そのものであり、国立大学は、国民や社会の期待に応えるべく、世界で競えるグローバル人材の育成やイノベーション創出を担う若手研究者育成に資する大胆なグローバル化、システム改革等、主体的・能動的に大学改革を推し進め、また産業界とも緊密に連携・協力し、知の創造拠点・高度人材育成拠点として、より一層の教育力・研究力の向上に邁進していく決意です。

つきましては、平成26年度概算要求・予算編成に向けて、社会の強い期待に応えるべく緊張感をもって機能強化に取り組み「日本再興」に貢献していく国立大学の強い覚悟をお汲み取りいただき、運営費交付金（給与削減支給措置相当額の復元を含む。）をはじめ、こうした機能強化を支援するための国立大学関係予算の確保・充実に格別の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

要望事項の要点

教育力・研究力の強化と教育機会均等の確保

○運営費交付金の確実な措置

我が国の発展の基礎を支える国立大学法人の教育・研究活動が安定的・持続的に推進できるよう、基盤的経費である運営費交付金の確実な措置を行う。

(1) 平成25年度当初予算における運営費交付金は1兆792億円で、法人化初年度(平成16年度)と比べ、1,623億円、率にして13.08%の削減となっている。

また、平成18年度から実施された総人件費改革(毎年1%削減)の影響により、教員の年齢構成のアンバランスや常勤者の減少などの弊害が顕著になってきており、これ以上の人件費の削減は、国立大学法人の教育・研究の基盤を崩壊させ、回復不可能な事態を招来しかねない段階にきている。

今後の予算編成においては、できるだけ早期に運営費交付金を法人化前の水準に戻すとともに、国からの財政的支援を早急にOECD諸国並みに拡充することが必要である。

(高等教育機関への公財政投資のGDP比：OECD平均1%、日本0.5%)

大学の自主的判断により用途が決められる一般運営費交付金増額のために、平成23年度以降すべての大学に課せられている「大学改革促進係数」(附属病院を有しない法人1%、附属病院を有する法人1.3%)の撤廃が必要である。

また、平成26年度より予定されている消費増税については、これを実施する場合には、国立大学の経営に及ぼす影響の大きさに鑑み、適切な措置を講じる必要がある。

(2) 東日本大震災以降、国立大学は、被災地への医療支援、被災した学生や研究者の受け入れ、被災地等でのボランティア活動など、研究力と人材を総動員して、全力をあげて支援している。これに加えて、東日本大震災の復興支援のため、国家公務員の給与削減支給措置が行われ、これに関連して、昨年度より国立大学法人運営費交付金の減額(629億円)がなされているところであるが、今年度末をもって同特例期間は終了することとされていることから、運営費交付金についても、従前の水準に戻すよう強く要請する。

○教育費負担の軽減（授業料等減免措置の拡大、奨学金の拡充等）

学生の経済状況、居住する地域や学問分野を問わず、教育の機会均等を確保し、すべての意志ある人が高等教育を受けられる仕組みのなかで、国立大学がその役割を果たすため、高等教育の実質無償化を推進し、早急に公財政支出を拡充する。

- (1) 昨今の経済状況や東日本大震災の影響を受けるなかで、教育の機会均等を確保するため、入学料・授業料等標準額の減額及び減免措置の更なる拡大、所得連動返済型無利子奨学金制度の拡充及び給付型奨学金の創設、修学支援の基金の充実に必要な予算措置を行う。
- (2) 大学院生の経済的支援にもつながるティーチングアシスタント (TA)、リサーチアシスタント (RA) などの雇用に係る財政的支援等の措置を充実する。

○教育研究の基盤となる施設・設備の整備

国立大学の教育・研究環境の整備については、東日本大震災による被害の早期の復旧・復興はもとより、基盤となる研究施設・設備の整備・充実や耐震化・制震化等、老朽化した教育研究施設、陳腐化した教育研究用設備、診療用設備の改善、災害に強いインフラの整備、大学移転事業の早期完了など、安全・安心な環境の下で教育研究に打ち込めるようより一層の財政措置を安定的に講ずる。また、「第3次国立大学法人等施設整備5か年計画」の達成に向け必要な予算を確実に確保する。

5カ年所要額 1兆1,000億円（文部科学省試算額）

○国立大学附属病院の経営に対する財政的支援の拡充

国立大学附属病院に関しては、医師等の人材育成、地域医療の中核病院、地域医療体制の確立、高度医療及び先進医療の提供、また、これらを支える臨床研修など、医学・医療の急速な進歩に資する国立大学附属病院特有の役割を果たすために必要な財政的支援を行う。

- (1) 地域医療の最後の砦としての機能を果たすため、地域医療拠点体制等充実支援経費や先進医療や治験実施の取組などに重点的に支援する臨床研究体制強化経費の充実を図ること。
- (2) 附属病院施設の再開発整備等に対し、施設整備費補助金の割合（現行10%）を拡充すること。財政融資資金を活用した病院施設の整備は、東日本大震災での被害状況等を踏まえ、耐震性・制震性の高い建物の整備に加え、救急用医療機器、自家発電設備なども含め、災害時における医療活動の継続性の確保や、救命救急医療に必要なインフラの整備など、今後を見据えて行い「災害に強い大学病院」をつくるこ

とが必要不可欠である。また医学・医療の急速な進展にも対応が可能となるよう整備面積に一定の余裕を持たせることが必要である。

- (3) 附属病院の使命である教育・研究・高度医療・地域医療への貢献を十全に行い、医学研究の国際競争力、地域医療の再生を図るためには、附属病院の整備に対する、国立大学財務・経営センターが実施している低利・長期の貸付が必要不可欠である。

○科学研究費助成事業の拡充と早期の全種目完全基金化

大学の教育力・研究力を強化し、科学技術の力で世界をリードするため、大学等で行われる学術研究を支える科学研究費助成事業（科研費）の拡充を図る。また、平成23年度から実現した科研費の「基金化」は、研究費の効果的・効率的な使用に資する画期的な制度改革であり、研究成果の創出に多大な効果をもたらすものであるから、早期に全種目を完全基金化する必要がある。

○国際的に開かれた大学づくりに資する予算の拡充

グローバル化する知識基盤社会、生涯学習社会の中で、喫緊の課題である我が国の大学の国際的な通用性・共通性の向上や国際競争力の強化の推進、世界に通用する（国際力豊かな）人材の育成、大学のグローバル戦略展開を図る「留学生30万人計画」の実現に資するため、特に大学の国際化や奨学金・宿舎の提供を始めとする留学生の受入環境（インフラ）の整備、近年減少傾向にある日本人学生の海外派遣の促進、優れた外国人教員の確保、学生の渡航支援など関係の予算の拡充を行う。

○間接経費の拡充

前政権の「事業仕分け」により、間接経費の縮減・削減が進められている。このような国の方針は、研究を行う大学に対して、研究費を獲得するほど経営を圧迫するという構造を生み出している。努力する大学が更に成果を発揮できる環境づくりに資する予算を確実に措置し、大学の基礎体力を強化し、大学の教育・研究力を高めていくためにも、競争的資金を含む国のすべての研究・教育補助金・委託費について間接経費率最低30%の実現が必要である。

文部科学大臣

下村博文 殿

一般社団法人 国立大学協会

会長 松本 紘

平成26年度税制改正に関する要望

国立大学は、高度人材育成拠点・知の創造拠点としての役割を担っており、日本を牽引する社会のリーダーの輩出や最先端研究開発等を通じて、我が国の成長発展に貢献しております。

国立大学が引き続き、我が国の持続的発展に寄与していくためには、個性と特色を發揮し、さらなる教育研究・社会貢献機能の強化が必要であり、そのためには基盤的経費である運営費交付金の確実な措置と高等教育機関への公財政支出をOECD加盟の先進諸国並の対GDP比1%以上に引き上げることが極めて重要であります。

一方で国立大学自らも寄附金をはじめとする多様な財源の確保の重要性を十分に認識しており、寄附方法の多様化や、寄附者へのフォローの徹底など寄附文化の醸成に向けて、積極的な取り組みを行っておりますが、このような大学の活動が円滑に進むよう、幅広い寄附を後押しする税制の整備・充実が不可欠であります。

また、社会人の学び直し推進のための教育費負担の軽減措置を行うとともに、国立大学の経営に多大な影響を及ぼす消費税率の引き上げに対する適切な措置を講ずることが重要であります。

つきましては、国立大学の更なる機能強化のため、別添要望について、格別の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

○ 年末調整における所得控除手続きの改善

教育研究活動等の充実のため、寄附金収入等の多様な財源の確保を図ることにより、財政基盤を強化することが喫緊の課題となっている。このことから、個人からの寄附を促進するための寄附税制を拡充する必要がある。

現在、給与所得者が寄附をして所得控除を受ける場合には、確定申告しなければならないため、手続きの煩雑さなども加わって、結果として寄附するという習慣が普及しない一因となっている。

このようなことから、年末調整において寄附金の所得控除を可能にすることにより、給与所得者等個人寄附者の利便性の拡大を図るとともに、寄附者の税務上の負担軽減を図ることとなり、少額寄附者を着実に拡大し、我が国の寄附文化の醸成に寄与する。

○ 所得控除・税額控除選択制度

一般的に、所得控除は高額所得者ほど減税効果が大きく、大口寄附金の促進に寄与する制度であるとされている。一方、税額控除は低所得者ほど減税効果が大きく、少額寄附金の促進に寄与する制度であるとされている。

これを踏まえ、平成23年6月22日成立の「現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための所得税法等の一部を改正する法律」により、学校法人・NPO法人等への寄附については所得控除と税額控除との選択制が導入され、寄附者が実質的負担の低い控除方式を選択することが可能となった。

国立大学法人についても、寄附者の利得性増進が見込まれる選択制を導入することにより、少額寄附者を着実に拡大し、我が国の寄附文化の醸成に寄与する。

○ 社会人の学び直し推進のための教育費負担の軽減措置

社会人が大学で学び直す際の教育費負担について、現行の勤労学生控除に代わり、一定額を税額控除する制度を創設する。

大学入学者のうち25歳以上の割合は、OECD各国平均では約2割に達し、社会人学生も相当数含まれる一方、日本の社会人学生比率は約2%と低い。この原因の一つには、経済的負担の大きさもある。

教育費負担の軽減により、社会人の学び直しの機会の拡大を図り、人的資源の開発を行い、経済成長を促し、国際競争力を高めるとともに、生涯学習の環境整備に資する。

○ 消費税率の引き上げに対する適切な措置

消費税率の段階的な引き上げは、国立大学の経営に多大な影響を及ぼす。今後も引き続き、国立大学の社会的使命である、教育研究・診療・社会貢献機能を維持していくために、適切な措置を講ずる必要がある。

○ 日本版「プラント・ギビング」信託制度の拡充

平成23年度税制改正により、日本版「プラント・ギビング」信託が新たに創設された。学校法人、公益社団・財団法人等の非営利団体に対しての寄附を目的とする、一定の要件を満たした信託（特定寄附信託）について、信託財産から生じる利子所得は非課税とし、その金額が全額寄附されることとなった。

国立大学法人についても本制度の対象とすることにより、広く社会で教育を支えあうという寄附文化の醸成に寄与する。

研究活動に係る不正行為及び研究費の不正使用の防止に向けて（声明）

平成25年8月9日
一般社団法人国立大学協会
会長 松本 紘

科学研究は、人文・社会科学から自然科学までを含むすべての分野において、研究者が高い倫理観をもち自らの専門知識をもとに真理を探究する知的活動であり、誠実にその成果を社会に還元することによって、社会から寄せられた信頼・期待に応えることができるものである。

特に国立大学における科学研究は、その研究活動に要する大部分の経費を国等からの支援によって行われているとともに、その研究成果をもとに次代の科学研究者を養成していることに鑑みれば、昨今、研究活動に係る不正行為及び研究費の不正使用が続いたことは痛恨の極みであり、我が国の将来に計り知れない影響を及ぼすものである。

各国立大学においては、求められている責務を十分認識し、自律的に研究活動に係る不正行為及び研究費の不正使用の防止に向けた取り組みを行っているところであるが、昨今の情勢を踏まえ、深い反省の上に立って、国立大学の自律的な取組を強化し国民・社会の理解を得るため、改めて国立大学協会として以下の事項を再確認することとする。

記

1. 科学者の責任と行動、研究目的の説明と研究成果の公開、法令及び倫理の遵守等、各大学において定めている科学者の行動規範について、改めて所属する研究者に周知・徹底を図る。
2. 「研究活動の不正行為への対応のガイドラインについて」（平成18年8月8日文部科学省科学技術・学術審議会研究活動の不正行為に関する特別委員会）及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定）を踏まえ、論文データの捏造・改ざんなど研究活動に係る不正行為及び研究費の不正使用に対する自律的なチェック機能の強化を図る。
3. 研究活動に係る不正行為及び研究費の不正使用が発覚した大学においては、当該不正行為を行った研究者等に対して厳正に対処する。

文部科学大臣

下村博文 殿

一般社団法人 国立大学協会

会長 松本 紘

改正労働契約法に関する要望

国立大学は、多種多様な分野の教員や研究者等が所属し、独創的な研究や人材育成を通じて、これまで我が国の成長発展に貢献してまいりました。

大学の教員や研究者等については、「大学の教員等の任期に関する法律（平成9年6月13日法律第82号）」（以下、「教員任期法」という。）が制定されており、この法律は人材の流動性を高め、競争を促していく環境を整備し、研究生産性を高めることによって、我が国の研究力を強化し、持続的成長を果たしていく上で、極めて大きな役割を果たしています。

もとより我々国立大学は、有期労働契約の濫用を抑制し、労働者の雇用の安定を図るという今般の労働契約法改正の趣旨については、十分に理解しています。一方で教員任期法の役割にもあるとおり、大学においては、活力を生むために人材、特に若手教員・研究者の流動が不可欠であること、真理の追求を目的とする大学の教育研究は短期間（5年）で成果を評価することが困難であること、また引き続き基盤的経費の削減の下で多くの研究者の雇用財源は、一定期間内に達成すべき目標を明確に設定し、必要な人材を結集する時限付きのプロジェクト研究資金で賄われており、プロジェクト研究期間終了後の継続雇用の困難さをはじめとした財政的な問題等が複合的に重なり、改正労働契約法への対応が極めて困難な状況に直面しています。

一般の企業等とは明らかに異なる大学という組織の特殊性から、法改正により、かえって労働者である教員や研究者等の雇用不安を招き、ひいては教育力・研究力の低下に繋がることを危惧しています。

今日、社会から大学への期待がこれまで以上に強く寄せられている中で、我々国立大学も一層の教育力・研究力の向上に尽力しているところです。また先般、政府において公表された教育再生実行会議の第三次提言や「日本再興戦略」等でも、この問題についての提言がなされています。

以上のことから、今後も国立大学が活力をもって発展し、我が国社会に貢献していくために、すべての有期労働契約の教員・研究者等については、改正労働契約法の無期労働契約への転換期間の延長など、大学の特性に即した弾力的な運用が可能となるよう特例措置の制定などについて御配慮いただきますようお願いいたします。

平成25年10月28日

公明党文部科学部会長
山本 香苗 殿

一般社団法人 国立大学協会
会長 松本 紘

平成26年度税制改正に関する要望

国立大学は、高度人材育成拠点・知の創造拠点としての役割を担っており、日本を牽引する社会のリーダーの輩出や最先端研究開発等を通じて、我が国の成長発展に貢献しております。

国立大学が引き続き、我が国の持続的発展に寄与していくためには、個性と特色を發揮し、さらなる教育研究・社会貢献機能の強化が必要であり、そのためには基盤的経費である運営費交付金の確実な措置と高等教育機関への公財政支出をOECD加盟の先進諸国並の対GDP比1%以上に引き上げることが極めて重要であります。

一方で国立大学自らも寄附金をはじめとする多様な財源の確保の重要性を十分に認識しており、寄附方法の多様化や、寄附者へのフォローの徹底など寄附文化の醸成に向けて、積極的な取り組みを行っておりますが、このような大学の活動が円滑に進むよう、幅広い寄附を後押しする税制の整備・充実が不可欠であります。

また、国立大学の経営に多大な影響を及ぼす消費税率の引き上げに対する適切な措置を講ずることが重要であります。

つきましては、国立大学の更なる機能強化のため、別添要望について、格別の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

○ 所得控除・税額控除選択制度

一般的に、所得控除は高額所得者ほど減税効果が大きく、大口寄附金の促進に寄与する制度であるとされている。一方、税額控除は低所得者ほど減税効果が大きく、少額寄附金の促進に寄与する制度であるとされている。

これを踏まえ、平成23年6月22日成立の「現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための所得税法等の一部を改正する法律」により、学校法人・NPO法人等への寄附については所得控除と税額控除との選択制が導入され、寄附者が実質的負担の低い控除方式を選択することが可能となった。

国立大学法人についても、寄附者の利得性増進が見込まれる選択制を導入することにより、少額寄附者を着実に拡大し、我が国の寄附文化の醸成に寄与する。

○ 日本版「プランド・ギビング」信託制度の拡充

平成23年度税制改正により、日本版「プランド・ギビング」信託が新たに創設された。学校法人、公益社団・財団法人等の非営利団体に対しての寄附を目的とする、一定の要件を満たした信託（特定寄附信託）について、信託財産から生じる利子所得は非課税とし、その金額が全額寄附されることとなった。

国立大学法人についても本制度の対象とすることにより、広く社会で教育を支えあうという寄附文化の醸成に寄与する。

○ 海外留学支援制度への寄附に係る税制措置

日本人の海外留学促進のためには、国費による支援のみでなく、企業や個人といった多様で幅広い方面からの民間資金を獲得する必要がある。

そのために、独立行政法人日本学生支援機構が行う海外留学支援制度への民間からの寄附について、①法人からの寄附に係る指定寄附金化、②個人からの寄附に係る税額控除と所得控除の選択制の導入を図り、法人及び個人が寄附しやすく、かつ寄附に対する意欲を惹起するための施策が不可欠である。

国大協企画第128号
平成25年11月7日

文部科学大臣
下村博文 殿

一般社団法人 国立大学協会
会長 松本 紘

国立大学協会総会における決議について

平素より国立大学の発展のため、格別の協力を賜り、誠にありがとうございます。
ます。

本協会は、去る11月5日に開催した平成25年度第2回通常総会において、
別添のとおり決議しましたので、格別のご高配を賜りますよう、お願い申し上
げます。

決 議

「日本再興」に貢献する国立大学！！

政府は、デフレからの早期脱却と経済再生を最優先課題とし、いわゆる「三本の矢」を強力に推進している。そのための「日本再興戦略」で、人材力の強化や科学技術イノベーションの推進の一環として国立大学改革が位置付けられたことは、我々国立大学に対する国民や社会の強い期待の表れであり、身の引き締まる思いである。

この期待に応えるべく**国立大学は一丸となって「日本再興」に貢献する。**

国立大学は、これまで全ての日本人ノーベル賞受賞者をはじめ日本を牽引する社会のリーダーを輩出し、学部学生の育成はもとより、大学院教育の中核を担ってきた。また、各大学の個性と特色を発揮しながら、地域の振興や我が国全体の成長発展、さらには世界トップレベルの研究推進、発展途上国等の人材育成をはじめとした国際貢献に確固とした実績を残してきた。特に今日、国立大学では、グローバル人材の育成やイノベーション機能の強化に向けて、教育システムの大胆な改革、優秀な若手・外国人研究者の積極的な採用、社会人学び直しプログラムの提供など、**各国立大学が持つ潜在力を最大限に活かし、世界をリードすべく大学改革に取り組んでいる。**

平成26年度の概算要求には、「優先課題推進枠」を活用して、大学のガバナンス改革、人材・システムのグローバル化による世界トップレベルの拠点形成や地域振興に寄与する地域中核拠点の形成、革新的イノベーション創出のための環境整備、年俸制などの人事・給与システム改革、優秀な若手研究者・外国人研究者の活躍の場の拡大、これらに資する施設・設備の充実など、大学の機能強化を後押しする予算が盛り込まれている。

我々国立大学は、社会の強い期待に応え、改革を着実に実行し、「日本再興」に更に貢献していく決意である。このためにも**概算要求において明示された運営費交付金の拡充をはじめ、国立大学の機能強化を支援するための関係予算の確保・充実を要請する。さらに、教育研究の基盤となるキャンパスの整備・充実、特に留学生宿舎をはじめとした諸外国に比べ大幅に遅れをとっている施設・設備などについて十分な措置が必要である。**

また、寄附文化醸成に向けた**税額控除導入などの税制を整備・充実するとともに、来年4月からの消費増税に伴う負担増加分についても、十分な措置を講じるよう要請する。**

平成25年11月5日

一般社団法人 国立大学協会 総会

「国立大学改革プラン」の公表を受けて（声明）

平成25年11月26日
一般社団法人国立大学協会
会長 松本 紘

このたび文部科学省が公表した「国立大学改革プラン」は、グローバル化、少子高齢化の進展、新興国の台頭などによる競争激化等の社会経済状況の変化の中で、各国立大学が、その強み・特色を最大限に活かした機能強化により、自主的・自律的に改善・発展に取り組むことを求めています。

国立大学は、これまで全ての日本人ノーベル賞受賞者をはじめ日本を牽引する社会のリーダーを輩出し、学部学生の育成、大学院教育の中核を担ってきました。また、地域の振興や我が国全体の成長発展、世界トップレベルの研究推進、発展途上国等の人材育成をはじめとした国際貢献に確固とした実績を残してきました。

さらに今日では、グローバル人材の育成やイノベーション機能の強化に向けて、教育システムの大胆な改革、優秀な若手・外国人研究者の積極的な採用、そのための年俸制を含む柔軟な人事給与システムの導入、社会人学び直しプログラムの提供など、各国立大学が持つ潜在力を最大限に活かし、世界をリードすべく学長のリーダーシップの下に大学改革に取り組んでいます。

国立大学協会では、本年5月に「『国立大学改革』の基本的考え方について－国立大学の自主的・自律的な機能強化を目指して－」を公表し、国民の皆様国立大学全体としての改革の方向性をお示したところです。

今回の「国立大学改革プラン」の内容は、このような国立大学のこれまでの取組を後押しするものであり、先の「日本再興戦略」と併せて、国立大学に対する国民や社会の強い期待の表れと受け止めております。

我々国立大学は、この期待に応え、それぞれの強み・特色・社会的役割(ミッション)を踏まえた機能強化を一層推進し、グローバル化、イノベーションの創出、人材養成機能の強化等を着実に実行していく決意であります。

各方面の皆様には、国立大学のこうした改革の取組についてのご理解をいただきますとともに、それらを支える財政面を含む基盤の確保について今後ともご支援を賜りますようお願いいたします。

「大学のガバナンス改革の推進について(素案)」に対する意見

平成25年11月29日
一般社団法人国立大学協会

1. 国立大学におけるガバナンス改革の現状

- 大学のガバナンスについては、社会の急激な変化の中で、大学が新たなニーズに機敏に対応し、その機能を強化していくことが、我が国の現在及び将来にとって極めて重要であるとの観点から、改革の必要性が指摘されている。
- 国立大学協会としても、こうした国民や社会の強い期待に応え、各国立大学がそれぞれの強みや特色を活かして機能強化を図っていくことを国立大学の総意として取りまとめ、平成23年6月には「国立大学の機能強化－国民への約束」、平成25年5月には「国立大学改革の基本的考え方について－国立大学の自主的・自律的な機能改革を目指して」を公表した。
- 現在、各国立大学においては、教育、研究、地域貢献、国際貢献、大学間の有機的連携等の各般にわたり、学長のリーダーシップの下に迅速かつ適切な改革を実行するため、それを支えるガバナンス体制を整備しつつ、様々な取組を推進している。
- 既にほとんどの国立大学においては、学長のリーダーシップに基づく意思決定過程を明確化し、全学的に次のようなガバナンス改革を進めている。
 - ・学長による中長期ビジョンの提示と全教職員による共有
 - ・副学長、学長特別補佐などの任命とそれらを構成員とする学長直属の会議の設置による執行部体制の強化
 - ・教職員定員、予算、施設等についての学長裁量枠の設定による戦略的な資源配分
 - ・IR室等の設置による学内情報の集約と活用
- さらに、多くの国立大学が、それぞれのビジョンに基づいて、次のような切り口でさらなる学長によるガバナンスの発揮に取り組んでいる。
 - ・全学的な教養教育の再構築やグローバル化対応を推進するための学長直属の新たな全学組織の設置
 - ・革新的な運営体制を有する新しい学部等の設置と、その運営体制の全学的波及
 - ・グローバル化や産学連携の推進に資する多様で優れた人材を戦略的に確保するための柔軟な人事システムの構築
 - ・地域の複数大学の資源を効果的に共同活用して教育、研究、社会貢献等の機能の強化を図るための学長のリーダーシップによる大学間連携

2. このたびの素案について

○このたび、第7期中央教育審議会大学分科会組織運営部会の素案において示された方向性は、国立大学において既に取り組んでいる上述のガバナンス改革と軌を一にしており、賛同するものである。

○しかしながら、大学のガバナンスについては、素案においても随所に記述されている通り、一般の企業とは異なる様々な特性が存在する。とりわけ大学は、普遍的な価値を追求する高度な教育研究機関として、我が国の憲法・教育基本法においても、また国際的にも、その自主性・自律性の尊重が基本とされている。今後、国において具体的な制度設計を行うに当たっては、このことを前提としつつ、次のような大学の特性に十分に留意されることを要請する。

- ・大学運営に当たっては、中長期的な視点が不可欠(教育研究の成果は短期間では現れず、定量的な成果測定が困難)
- ・優れた教育研究のためには教職員の自由で多様な発想を引き出すことが極めて重要
- ・教育研究の基本は優れた人材の確保(流動性を高めつつ多様で優れた人材を安定的に確保することが必要)
- ・各大学の多様な実態に即した改革が必要(総合大学と単科大学、保有学部の分野、附属病院の有無、所在する地域などにより、組織、財務、人事等の実態は極めて多様)

○また、国立大学については、「日本再興」の原動力として政府、産業界をはじめ各方面からますます大きな期待が寄せられている一方で、その基盤的経費である運営費交付金は毎年減額されている。もちろん競争的資金等による重点的支援も重要であるが、前述したように大学運営には中長期的視点が不可欠であり、多様で優れた人材を安定的に確保することが極めて重要であって、ガバナンスをはじめとする各種の改革を推進するためにも、一定の安定した財政的基盤を確保することが必要である。このことについては、これまでも様々な場において、国際比較をまじえながら述べてきたところであるが、この機会に改めて要請するものである。

科学研究費補助金予算の確保について(緊急声明)

平成 25 年 11 月 29 日
一般社団法人国立大学協会
会 長 松 本 紘

科学研究費補助金は、我が国の人文・社会科学及び自然科学分野の多様な学術研究分野を支え、研究者の自由な発想と連携を活かす真に競争的な基礎的研究資金として定着し、国際的にも高く信頼されている。科学研究費補助金は、萌芽的研究から世界最高水準の研究までをシームレスに支援し、科学技術立国を目指す我が国の次代の研究者の育成にも極めて大きな役割を果たしている。

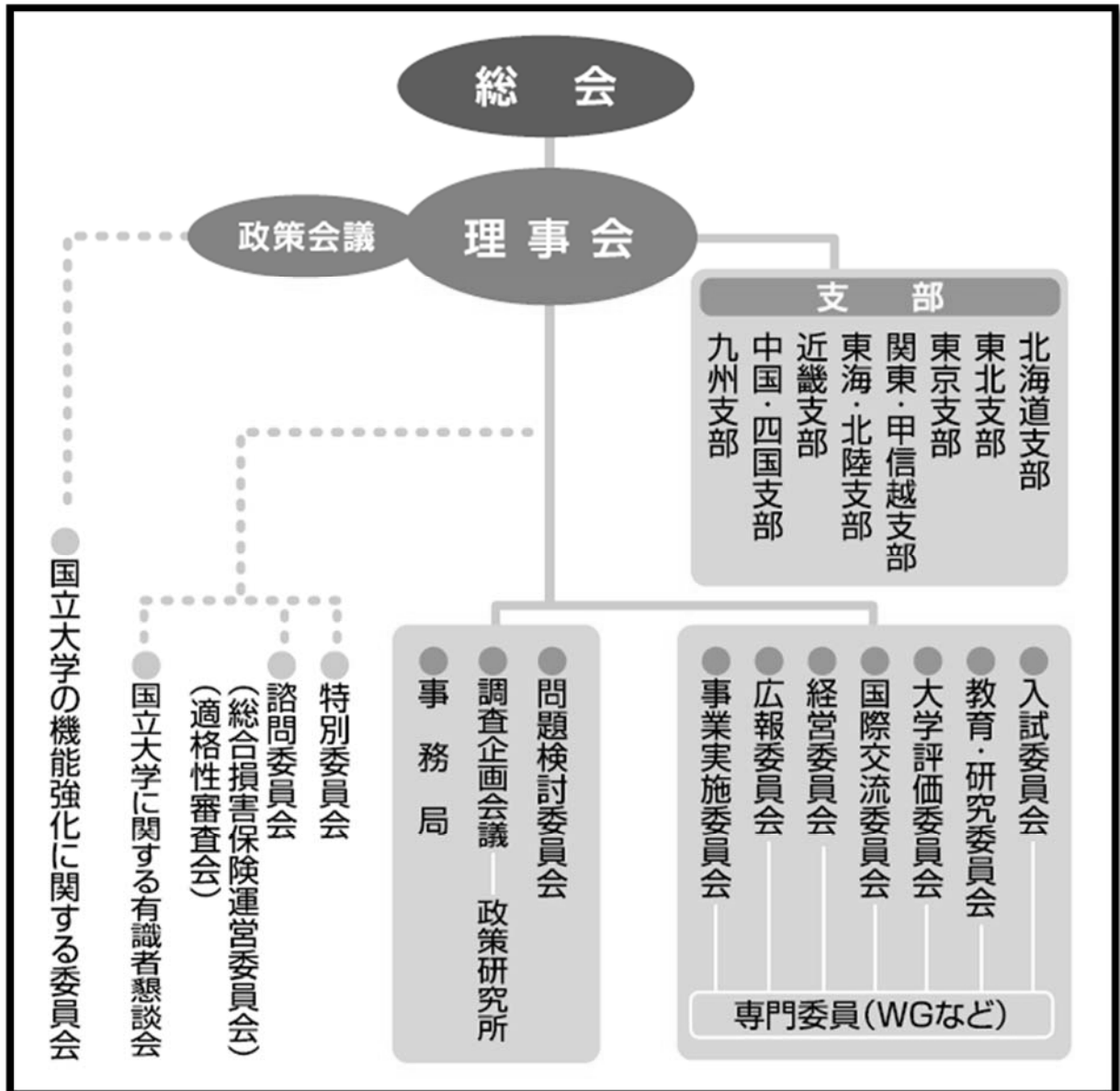
ノーベル賞をはじめとする国際的科学賞や社会経済に大きなインパクトを与える技術革新も、その多くは長年にわたる科学研究費補助金の支援を受けた研究が実を結んだものであり、こうした基礎研究こそ我が国の成長にとっての最大の資本であると言って過言ではない。

我が国の経済成長を確実に実現していくために示された「日本再興戦略」においても、世界の先を行く基礎研究の成果を一気に実用化レベルに引き上げるための革新的な研究を徹底的に支援し、また競争性を有する研究資金の制度において、間接経費 30%の確保に努める旨の方針が盛り込まれており、我が国の基礎研究の国際的優位性を維持発展させることはその大前提と考えられる。

平成 26 年度予算の編成に当たっては、科学研究費補助金予算について、新たなシーズを生み出す新規の研究課題が採択されず基礎科学研究の国際的競争力の低下を生ずるといような事態が万が一にも生ずることのないよう、ぜひとも助成額を維持・増額されることを要望する。さらに、政府におかれては、財政健全化との整合性を図る中で、追加投資なく研究成果の最大化を可能とする「科学研究費の全種目基金化」を早急に実現されるよう要請するものである。

IV 平成25年度 国立大学協会概要

① 国立大学協会組織図



(平成26年3月31日現在)

② 会員及び学長一覧（平成25年4月～平成26年3月）

会員（大学名）	学 長	会員（大学名）	学 長	会員（大学名）	学 長
北海道大学	山口 佳三	埼玉大学	上井 喜彦	奈良教育大学	長友 恒人
北海道教育大学	本間 謙二	千葉大学	齋藤 康	奈良女子大学	今岡 春樹
室蘭工業大学	佐藤 一彦	横浜国立大学	鈴木 邦雄	奈良先端科学技術 大学院大学	小笠原 直毅
小樽商科大学	山本 眞樹夫	総合研究大学院大 学	高畑 尚之	和歌山大学	山本 健慈
帯広畜産大学	長澤 秀行	新潟大学	下條 文武	鳥取大学	豊島 良太
旭川医科大学	吉田 晃敏	(平成26年2月1日～)	高橋 姿	島根大学	小林 祥泰
北見工業大学	鮎田 耕一	長岡技術科学大学	新原 皓一	岡山大学	森田 潔
弘前大学	佐藤 敬	上越教育大学	佐藤 芳徳	広島大学	浅原 利正
岩手大学	藤井 克己	山梨大学	前田 秀一郎	山口大学	丸本 卓哉
東北大学	里見 進	信州大学	山沢 清人	徳島大学	香川 征
宮城教育大学	見上 一幸	富山大学	遠藤 俊郎	鳴門教育大学	田中 雄三
秋田大学	吉村 昇	金沢大学	中村 信一	香川大学	長尾 省吾
山形大学	結城 章夫	北陸先端科学技術 大学院大学	片山 卓也	愛媛大学	柳澤 康信
福島大学	入戸野 修	福井大学	眞弓 光文	高知大学	脇口 宏
東京大学	濱田 純一	岐阜大学	森 秀樹	福岡教育大学	寺尾 慎一
東京医科歯科大学	大山 喬史	静岡大学	伊東 幸宏	九州大学	有川 節夫
東京外国語大学	立石 博高	浜松医科大学	中村 達	九州工業大学	松永 守央
東京学芸大学	村松 泰子	名古屋大学	濱口 道成	佐賀大学	佛淵 孝夫
東京農工大学	松永 是	愛知教育大学	松田 正久	長崎大学	片峰 茂
東京藝術大学	宮田 亮平	名古屋工業大学	高橋 実	熊本大学	谷口 功
東京工業大学	三島 良直	豊橋技術科学大学	榎 佳之	大分大学	北野 正剛
東京海洋大学	岡本 信明	三重大学	内田 淳正	宮崎大学	菅沼 龍夫
お茶の水女子大学	羽入 佐和子	滋賀大学	佐和 隆光	鹿児島大学	前田 芳實
電気通信大学	梶谷 誠	滋賀医科大学	馬場 忠雄	鹿屋体育大学	福永 哲夫
一橋大学	山内 進	京都大学	松本 紘	琉球大学	大城 肇
政策研究大学院大学	白石 隆	京都教育大学	位藤 紀美子	(特別会員)	機 構 長
茨城大学	池田 幸雄	京都工芸繊維大学	古山 正雄	人間文化研究機構	金田 章裕
筑波大学	永田 恭介	大阪大学	平野 俊夫	自然科学研究機構	佐藤 勝彦
筑波技術大学	村上 芳則	大阪教育大学	長尾 彰夫	高エネルギー加速 器研究機構	鈴木 厚人
宇都宮大学	進村 武男	兵庫教育大学	加治佐 哲也	情報・システム研 究機構	北川 源四郎
群馬大学	高田 邦昭	神戸大学	福田 秀樹		

③ 役員、委員会委員等名簿（平成25年4月～平成26年3月）

役員等（理事・監事・会長補佐）

（平成25年4月1日～平成25年6月19日）

理事（会 長）	濱田 純一	東京大学長
理事（副 会 長）	松本 紘	京都大学長
//	香川 征	徳島大学長
//	濱口 道成	名古屋大学長
理事（専務理事）	一井 眞比古	香川大学名誉教授
理事（常務理事）	早田 憲治	国立大学協会事務局長
理事	山口 佳三	北海道大学長
//	本間 謙二	北海道教育大学長
//	里見 進	東北大学長
//	見上 一幸	宮城教育大学長
//	宮田 亮平	東京藝術大学長
//	永田 恭介	筑波大学長
//	齋藤 康	千葉大学長
//	下條 文武	新潟大学長
//	眞弓 光文	福井大学長
//	平野 俊夫	大阪大学長
//	福田 秀樹	神戸大学長
//	森田 潔	岡山大学長
//	有川 節夫	九州大学長
//	谷口 功	熊本大学長
監事	羽入 佐和子	お茶の水女子大学長
//	丸本 卓哉	山口大学長
会長補佐	山内 進	一橋大学長
//	上井 喜彦	埼玉大学長
//	高橋 実	名古屋工業大学長
//	浅原 利正	広島大学長

役員等（理事・監事・会長補佐）

（平成25年6月19日～平成26年3月31日）

理事（会 長）	松本 紘	京都大学
理事（副 会 長）	濱口 道成	名古屋大学
//	里見 進	東北大学
//	羽入 佐和子	お茶の水女子大学
//	谷口 功	熊本大学
理事（顧 問）	濱田 純一	東京大学
理事（専務理事）	一井 眞比古	香川大学名誉教授
理事（常務理事）	早田 憲治	国立大学協会事務局長（平成25年6月30日まで）
//	木谷 雅人	国立大学協会事務局長（平成25年7月1日から）
理事	山口 佳三	北海道大学
//	佐藤 一彦	室蘭工業大学
//	入戸野 修	福島大学
//	山内 進	一橋大学
//	永田 恭介	筑波大学
//	齋藤 康	千葉大学
//	下條 文武	新潟大学（平成26年1月31日まで）
//	高橋 姿	新潟大学（平成26年2月1日から）
//	遠藤 俊郎	富山大学
//	高橋 実	名古屋工業大学
//	平野 俊夫	大阪大学
//	福田 秀樹	神戸大学
//	豊島 良太	鳥取大学
//	浅原 利正	広島大学
//	脇口 宏	高知大学
//	有川 節夫	九州大学
//	片峰 茂	長崎大学
監 事	高田 邦昭	群馬大学長
//	長友 恒人	奈良教育大学長
会長補佐	宮田 亮平	東京藝術大学長
//	鈴木 邦雄	横浜国立大学長
//	片山 卓也	北陸先端科学技術大学院大学長
//	森田 潔	岡山大学長

入試委員会

(平成25年4月1日～平成25年6月19日)

【委員長】

福田 秀樹 神戸大学長

【副委員長】

里見 進 東北大学長

齋藤 康 千葉大学長

【委員】

鮎田 耕一 北見工業大学長

結城 章夫 山形大学長

岡本 信明 東京海洋大学長

池田 幸雄 茨城大学長

村上 芳則 筑波技術大学長

伊東 幸宏 静岡大学長

中村 達 浜松医科大学長

位藤 紀美子 京都教育大学長

山本 健慈 和歌山大学長

小林 祥泰 島根大学長

寺尾 慎一 福岡教育大学長

北野 正剛 大分大学長

【専門委員】

宮本 謙介 北海道大学大学院経済学研究科教授

山内 薫 東京大学大学院理学系研究科教授

川嶋 太津夫 神戸大学大学教育推進機構教授

淵田 吉男 九州大学基幹教育院 副院長・教育実践部 教授

(平成25年6月19日～平成26年3月31日)

【委員長】

里見 進 東北大学長

【副委員長】

山内 進 一橋大学長

濱田 純一 東京大学長

【委員】

鮎田 耕一 北見工業大学長

見上 一幸 宮城教育大学長

三島 良直 東京工業大学長

池田 幸雄 茨城大学長

村上 芳則 筑波技術大学長

伊東 幸宏 静岡大学長

中村 達 浜松医科大学長

位藤 紀美子 京都教育大学長

山本 健慈 和歌山大学長

小林 祥泰 島根大学長

寺尾 慎一 福岡教育大学長

菅沼 龍夫 宮崎大学長

【専門委員】

宮本 謙介 北海道大学大学院経済学研究科教授

山内 薫 東京大学大学院理学系研究科教授

香川 徹 名古屋工業大学理事・事務局長

川嶋 太津夫 神戸大学大学教育推進機構教授

(平成25年10月1日から大阪大学未来戦略機構戦略企画室教授)

淵田 吉男 九州大学基幹教育院 副院長・教育実践部 教授

教育・研究委員会

(平成25年4月1日～平成25年6月19日)

【委員長】

濱口 道成 名古屋大学長

【副委員長】

本間 謙二 北海道教育大学長

谷口 功 熊本大学長

【委員】

佐藤 一彦 室蘭工業大学長

入戸野 修 福島大学長

羽入 佐和子 お茶の水女子大学長

白石 隆 政策研究大学院大学長

上井 喜彦 埼玉大学長

齋藤 康 千葉大学長

中村 信一 金沢大学長

佐和 隆光 滋賀大学長

小笠原 直毅 奈良先端科学技術大学院大学長

田中 雄三 鳴門教育大学長

松永 守央 九州工業大学長

福永 哲夫 鹿屋体育大学長

【専門委員】

岩佐 達郎 室蘭工業大学副学長

五十嵐 敦 福島大学総合教育研究センター教授

小玉 亮子 お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科教授

加藤 泰建 埼玉大学理事・副学長

池田 輝司 千葉大学理事・事務局長

後藤 弘子 千葉大学大学院専門法務研究科教授

向 智里 金沢大学医薬保健研究域薬学系教授

藤井 良一 名古屋大学理事・副学長

束村 博子 名古屋大学大学院生命農学研究科教授

西園 芳信 鳴門教育大学理事・副学長

原田 信志 熊本大学理事・副学長

(平成25年6月19日～平成26年3月31日)

【委員長】

濱口 道成 名古屋大学長

【副委員長】

齋藤 康 千葉大学長

谷口 功 熊本大学長

【委員】

本間 謙二 北海道教育大学長

結城 章夫 山形大学長

村松 泰子 東京学芸大学長

白石 隆 政策研究大学院大学長

上井 喜彦 埼玉大学長

佐藤 芳徳 上越教育大学長

内田 淳正 三重大学長

佐和 隆光 滋賀大学長

小笠原 直毅 奈良先端科学技術大学院大学長

田中 雄三 鳴門教育大学長

福永 哲夫 鹿屋体育大学長

【専門委員】

深尾 彰 山形大学理事・副学長

橋本 美保 東京学芸大学教育学部教授

加藤 泰建 埼玉大学理事・副学長

池田 輝司 千葉大学理事・事務局長

渡邊 誠 千葉大学副学長

山田 賢 千葉大学文学部長

後藤 弘子 千葉大学大学院専門法務研究科教授

立屋敷 かおる 上越教育大学理事兼副学長

藤井 良一 名古屋大学理事・副学長

束村 博子 名古屋大学大学院生命農学研究科教授

矢野 賢一 三重大学大学院工学研究科教授

江藤 みちる 三重大学大学院医学研究科助教

西園 芳信 鳴門教育大学理事・副学長

大学評価委員会

(平成25年4月1日～平成25年6月19日)

【委員長】

平野 俊夫 大阪大学長

【副委員長】

永田 恭介 筑波大学長

【委員】

長澤 秀行 帯広畜産大学長

吉村 昇 秋田大学長

梶谷 誠 電気通信大学長

山内 進 一橋大学長

佐藤 芳徳 上越教育大学長

前田 秀一郎 山梨大学長

森 秀樹 岐阜大学長

古山 正雄 京都工芸繊維大学長

加治佐 哲也 兵庫教育大学長

豊島 良太 鳥取大学長

長尾 省吾 香川大学長

片峰 茂 長崎大学長

【専門委員】

中田 真一 秋田大学副学長
(平成25年4月26日まで)

小川 英治 一橋大学理事・副学長

宇川 彰 筑波大学理事・副学長
(平成25年4月10日まで)

大田 友一 筑波大学理事・副学長
(平成25年4月11日から)

川崎 直哉 上越教育大学大学院学校教育研究科教授
(平成25年4月23日まで)

天野 和孝 上越教育大学副学長
(平成25年4月24日から)

八嶋 厚 岐阜大学理事

大塚 雄作 京都大学高等教育研究開発推進センター教授

恵比須 繁之 大阪大学理事

小林 一 鳥取大学副学長

東條 正 長崎大学理事・副学長
(平成25年4月10日まで)

福永 博俊 長崎大学理事・副学長
(平成25年4月11日から)

(平成25年6月19日～平成26年3月31日)

【委員長】

平野 俊夫 大阪大学長

【副委員長】

遠藤 俊郎 富山大学長

豊島 良太 鳥取大学長

【委員】

長澤 秀行 帯広畜産大学長

吉村 昇 秋田大学長

梶谷 誠 電気通信大学長

山内 進 一橋大学長

高田 邦昭 群馬大学長

前田 秀一郎 山梨大学長

高橋 実 名古屋工業大学長

加治佐 哲也 兵庫教育大学長

長尾 省吾 香川大学長

柳澤 康信 愛媛大学長

松永 守央 九州工業大学長

【専門委員】

中村 雅英 秋田大学副学長・評価センター長

三橋 涉 電気通信大学理事

高橋 滋 一橋大学副学長

梅原 秀哲 名古屋工業大学学長補佐・教授

大塚 雄作 京都大学高等教育研究開発推進センター教授

恵比須 繁之 大阪大学理事・副学長

福田 光宗 兵庫教育大学副学長

細井 由彦 鳥取大学理事・副学長

石川 眞澄 九州工業大学理事・副学長

国際交流委員会

(平成25年4月1日～平成25年6月19日)

【委員長】

香川 征 徳島大学長

【副委員長】

下條 文武 新潟大学長

【委員】

山本 眞樹夫 小樽商科大学長
藤井 克己 岩手大学長
松永 是 東京農工大学長
高畑 尚之 総合研究大学院大学長
新原 皓一 長岡技術科学大学長
榊 佳之 豊橋技術科学大学長
内田 淳正 三重大学長
今岡 春樹 奈良女子大学長
柳澤 康信 愛媛大学長
菅沼 龍夫 宮崎大学長
大城 肇 琉球大学長

【専門委員】

Praet Carolus 小樽商科大学商学部教授
酒井 憲司 東京農工大学大学院農学府教授
山田 好秋 新潟大学理事・副学長
佐藤 一則 長岡技術科学大学国際連携センター長
穂積 直裕 豊橋技術科学大学工学教育国際協力研究センター長
小山 俊輔 奈良女子大学国際交流センター長
福井 清 徳島大学疾患酵素学研究センター長
外間 登美子 琉球大学理事・副学長

(平成25年6月19日～平成26年3月31日)

【委員長】

下條 文武 新潟大学長

(平成26年1月31日まで)

浅原 利正 広島大学長

(平成26年2月1日付けで副委員長から委員長に就任)

【副委員長】

佐藤 一彦 室蘭工業大学長

高橋 姿 新潟大学長

(平成26年2月1日から)

【委員】

山本 眞樹夫 小樽商科大学長
藤井 克己 岩手大学長
立石 博高 東京外国語大学長
新原 皓一 長岡技術科学大学長
片山 卓也 北陸先端科学技術大学院大学長
榊 佳之 豊橋技術科学大学長
古山 正雄 京都工芸繊維大学長
森田 潔 岡山大学長
北野 正剛 大分大学長
大城 肇 琉球大学長

【専門委員】

Praet Carolus 小樽商科大学商学部教授
宮崎 恒二 東京外国語大学理事
佐藤 一則 長岡技術科学大学国際連携センター長
川西 俊吾 北陸先端科学技術大学院大学先端領域基礎教育院教授
穂積 直裕 豊橋技術科学大学工学教育国際協力研究センター長
田口 雅弘 岡山大学大学院社会文化科学研究科教授
堀田 泰司 広島大学副理事
山岡 吉生 大分大学医学部教授
外間 登美子 琉球大学理事・副学長

経営委員会

(平成25年4月1日～平成25年6月19日)

【委員長】

有川 節夫 九州大学長

【副委員長】

森田 潔 岡山大学長

眞弓 光文 福井大学長

【委員】

吉田 晃敏 旭川医科大学長

佐藤 敬 弘前大学長

立石 博高 東京外国語大学長

三島 良直 東京工業大学長

高田 邦昭 群馬大学長

遠藤 俊郎 富山大学長

松田 正久 愛知教育大学長

馬場 忠雄 滋賀医科大学長

平野 俊夫 大阪大学長

浅原 利正 広島大学長

脇口 宏 高知大学長

佛淵 孝夫 佐賀大学長

【専門委員】

太田 貢 旭川医科大学学長政策推進室長

廣田 和美 弘前大学大学院医学研究科教授

磯田 文雄 東京大学理事

竹田 幸博 東京大学医学部附属病院事務部長

伊藤 勲 東京医科歯科大学理事・事務局長

金口 恭久 東京外国語大学理事・事務局長

岡田 清 東京工業大学理事・副学長

守島 基博 一橋大学大学院商学研究科教授

宮崎 勝 千葉大学医学部附属病院長

高梨 桂治 福井大学理事・事務局長

佐藤 誠二 静岡大学人文社会科学部長・人文社会科学研究科長

西阪 昇 京都大学理事・副学長

尾山 眞之助 大阪大学理事・副学長

渡邊 廉 高知大学理事・事務局長

本木 章喜 九州大学理事・事務局長

(平成25年6月19日～平成26年3月31日)

【委員長】

有川 節夫 九州大学長

【副委員長】

福田 秀樹 神戸大学長

永田 恭介 筑波大学長

【委員】

吉田 晃敏 旭川医科大学長

佐藤 敬 弘前大学長

松永 是 東京農工大学長

岡本 信明 東京海洋大学長

高畑 尚之 総合研究大学院大学長

中村 信一 金沢大学長

眞弓 光文 福井大学長

馬場 忠雄 滋賀医科大学長

今岡 春樹 奈良女子大学長

浅原 利正 広島大学長

香川 征 徳島大学長

佛淵 孝夫 佐賀大学長

【専門委員】

太田 貢 旭川医科大学学長政策推進室長

廣田 和美 弘前大学大学院医学研究科教授

磯田 文雄 東京大学理事

(平成25年9月30日まで)

戸渡 速志 東京大学理事

(平成25年11月22日から)

竹田 幸博 東京大学医学部附属病院事務部長

伊藤 勲 東京医科歯科大学理事・事務局長

西村 直章 東京農工大学理事・副学長・事務局長

関根 新市 東京海洋大学事務局長

吉川 晃 筑波大学理事・副学長

宮崎 勝 千葉大学医学部附属病院長

有松 正洋 金沢大学理事・副学長

古川 亘 金沢大学理事・副学長

高梨 桂治 福井大学理事・事務局長

佐藤 誠二 静岡大学人文社会科学部長・人文社会科学研究科長

辻谷 重宏 滋賀医科大学医学部附属病院副院長

西阪 昇 京都大学理事・副学長

下林 正実 神戸大学理事・事務局長

笠井 俊秀 奈良女子大学理事・事務局長

(平成25年8月28日から)

渡邊 廉 高知大学理事・事務局長

本木 章喜 九州大学理事・事務局長

(平成25年7月31日から)

芝田 政之 九州大学理事・事務局長

(平成25年8月28日から)

吉永 達雄 佐賀大学事務局長

広報委員会

(平成25年4月1日～平成25年6月19日)

【委員長】

松本 紘 京都大学長

【副委員長】

宮田 亮平 東京藝術大学長

【委員】

村松 泰子 東京学芸大学長

進村 武男 宇都宮大学長

片山 卓也 北陸先端科学技術大学院大学長

長友 恒人 奈良教育大学長

一井 眞比古 専務理事

早田 憲治 常務理事・事務局長

【専門委員】

吉見 俊哉 東京大学副学長

佐藤 郡衛 東京学芸大学国際教育センター教授

松下 計 東京藝術大学美術学部准教授

國藤 進 北陸先端科学技術大学院大学副学長

宮野 公樹 京都大学学際融合教育研究推進センター准教授

(平成25年6月19日～平成26年3月31日)

【委員長】

羽入 佐和子 お茶の水女子大学長

【副委員長】

脇口 宏 高知大学長

高橋 実 名古屋工業大学長

【委員】

宮田 亮平 東京藝術大学長

進村 武男 宇都宮大学長

松田 正久 愛知教育大学長

長友 恒人 奈良教育大学長

一井 眞比古 専務理事

早田 憲治 常務理事・事務局長

(平成25年6月30日まで)

木谷 雅人 常務理事・事務局長

(平成25年7月1日から)

【専門委員】

松下 計 東京藝術大学美術学部准教授

中島 宗皓 宇都宮大学教育学部教授

中原 道文 愛知教育大学法人企画部長

中谷 いずみ 奈良教育大学国語教育講座准教授

菅沼 成文 高知大学教育研究部医療学系教授

事業実施委員会

(平成25年4月1日～平成25年6月19日)

【委員長】

見上 一幸 宮城教育大学長

【副委員長】

山口 佳三 北海道大学長

【委員】

大山 喬史 東京医科歯科大学長

鈴木 邦雄 横浜国立大学長

山沢 清人 信州大学長

高橋 実 名古屋工業大学長

長尾 彰夫 大阪教育大学長

丸本 卓哉 山口大学長

前田 芳實 鹿児島大学長

【専門委員】

新田 孝彦 北海道大学理事・副学長

両角亜希子 東京大学大学院教育学研究科准教授

吉武 博通 筑波大学大学院ビジネス科学研究科教授

山下 馨 京都工芸繊維大学理事・事務局長

吉井 一雄 山口大学理事・副学長

(平成25年6月19日～平成26年3月31日)

【委員長】

山口 佳三 北海道大学長

【副委員長】

入戸野 修 福島大学長

片峰 茂 長崎大学長

【委員】

大山 喬史 東京医科歯科大学長

鈴木 邦雄 横浜国立大学長

山沢 清人 信州大学長

森 秀樹 岐阜大学長

長尾 彰夫 大阪教育大学長

丸本 卓哉 山口大学長

前田 芳實 鹿児島大学長

【専門委員】

新田 孝彦 北海道大学理事・副学長

両角亜希子 東京大学大学院教育学研究科准教授

吉武 博通 筑波大学大学院ビジネス科学研究科教授

山下 馨 京都工芸繊維大学理事・事務局長

(平成25年12月30日まで)

吉井 一雄 山口大学理事・副学長

国立大学法人総合損害保険運営委員会

(国立大学法人等関係者)

【座長】

金田 章裕 人間文化研究機構 機構長

【委員】

磯田 文雄 東京大学理事 (平成25年9月30日まで)

戸渡 速志 東京大学理事 (平成25年12月6日から)

溝口 周二 横浜国立大学理事

米田 保晴 信州大学大学院法曹法務研究科教授

日向野 隆司 京都教育大学理事・事務局長

山崎 裕史 長崎大学理事・事務局長

萩野 誠 鹿児島大学法文学部教授

(学識経験者)

【副座長】

近見 正彦 一橋大学名誉教授

(保険業界関係者)

【委員】

宮守 康夫 共立インシュアランス・ブローカーズ株式会社
公務開発室長 (平成25年8月1日から)

調査企画会議

【座 長】

松本 紘	京都大学長（平成25年6月19日まで）
羽入 佐和子	お茶の水女子大学長（平成25年6月19日から）

【委 員】

宮田 亮平	東京藝術大学長
眞弓 光文	福井大学長
有川 節夫	九州大学長
一井 眞比古	専務理事
早田 憲治	常務理事・事務局長（平成25年6月30日まで）
木谷 雅人	常務理事・事務局長（平成25年7月1日から）
羽田 貴史	東北大学高等教育開発推進センター教授
金子 元久	筑波大学大学研究センター教授
山本 清	東京大学大学院教育学研究科教授
吉見 俊哉	東京大学大学院情報学環教授
佐藤 誠二	静岡大学人文社会科学部教授
清水 潔	元文部科学省事務次官

問題検討委員会

(平成25年4月1日～平成25年6月19日)

【委員長】

松本 紘 京都大学長

【委員】

佐藤 一彦 室蘭工業大学長
結城 章夫 山形大学長
山内 進 一橋大学長
齋藤 康 千葉大学長
鈴木 邦雄 横浜国立大学長
松田 正久 愛知教育大学長
古山 正雄 京都工芸繊維大学長
柳澤 康信 愛媛大学長
大城 肇 琉球大学長
一井 眞比古 専務理事
早田 憲治 常務理事・事務局長

(平成25年6月19日～平成26年3月31日)

【委員長】

谷口 功 熊本大学長

【委員】

山本 眞樹夫 小樽商科大学長
見上 一幸 宮城教育大学長
三島 良直 東京工業大学長
進村 武男 宇都宮大学長
中村 信一 金沢大学長
古山 正雄 京都工芸繊維大学長
香川 征 徳島大学長
佛淵 孝夫 佐賀大学長
一井 眞比古 専務理事
早田 憲治 常務理事・事務局長

(平成25年6月30日まで)

木谷 雅人 常務理事・事務局長

(平成25年7月1日から)

震災復興・日本再生に関する支援対象事業選定等委員会

(平成25年4月1日～平成25年6月19日)

【座 長】

見上 一幸 宮城教育大学長

【委 員】

山口 佳三 北海道大学長

入戸野 修 福島大学長

永田 恭介 筑波大学長

齋藤 康 千葉大学長

濱口 道成 名古屋大学長

松本 紘 京都大学長

有川 節夫 九州大学長

前田 芳實 鹿児島大学長

早田 憲治 常務理事・事務局長